

令和4年9月森町議会定例会会議録

1 招集日時 令和4年9月7日(水) 午前9時30分

2 招集場所 森町議会議事堂

3 開会・開議 令和4年9月7日(水) 午前9時30分

4 応招議員

1番議員	増田 恭子	2番議員	清水 健一
3番議員	佐藤 明孝	4番議員	平川 勇
5番議員	川岸 和花子	6番議員	岡戸 章夫
7番議員	加藤 久幸	8番議員	中根 信一郎
9番議員	吉筋 恵治	10番議員	中根 幸男
11番議員	西田 彰	12番議員	亀澤 進

5 不応招議員 なし

6 出席議員 応招議員に同じ

7 欠席議員 なし

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

町長	太田 康雄	副町長	村松 弘
教育長	比奈地 敏彦	総務課長	村松 成弘
防災課長	小澤 幸廣	企画財政課長	佐藤 嘉彦
税務課長	鳥居 孝文	住民生活課長	鈴木 知寿

福祉課長補佐	堀内裕文	健康こども課長	朝比奈礼子
産業課長	長野了	建設課長	中村安宏
定住推進課長	森下友幸	上下水道課長	岡本教夫
会計課長	古川敏勝	学校教育課長	塩澤由記弥
社会教育課長	松浦博	病院事務局長	朝比奈直之

9 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 内藤豊久 議会書記 汐澤久美子

10 会議に付した事件

議案第57号 森町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第58号 森町三倉地域集会施設の設置、管理及び使用料に関する条例の一部を改正する条例について

議案第59号 森町印鑑条例の一部を改正する条例について

議案第60号 森町景観条例について

議案第61号 森町水道事業給水条例の一部を改正する条例について

議案第62号 令和4年度森町一般会計補正予算（第6号）

議案第63号 令和4年度森町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第64号 令和4年度森町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第65号 令和4年度森町病院事業会計補正予算（第2号）

認定第1号 令和3年度森町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 令和3年度森町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 令和3年度森町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 令和3年度森町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

- 認定第 5号 令和3年度森町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
について
- 認定第 6号 令和3年度森町大久保簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
認定について
- 認定第 7号 令和3年度森町三倉簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認
定について
- 認定第 8号 令和3年度森町大河内簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
認定について
- 認定第 9号 令和3年度森町水道事業会計決算認定について
- 認定第10号 令和3年度森町病院事業会計決算認定について

<議事の経過>

- 議 長 (中根幸男 君) 出席議員が定足数に達しておりますので、
これから本日の会議を開きます。
発言するときは、マイクボタンを押し、マイクの正面から発言
するようにお願いします。
また、発言が終了したときにも、マイクボタンを押しようにお
願いします。
日程第1、議案第57号「森町職員の育児休業等に関する条例の
一部を改正する条例について」を議題とします。
これから質疑を行います。
質疑はありませんか。
3番、佐藤明孝君。
- 3番議員 (佐藤明孝 君) それでは、一点お聞きしたいと思います。
この文面の中に、非常勤職員とあります。この非常勤職員とい
うのは、今現在の雇用的人数。そして、非常勤職員の方の立場的
なものをご教授を願いたいと思います。
- 議 長 (中根幸男 君) 村松総務課長。
総務課長 (村松成弘 君) 総務課長です。ただ今の佐藤議員のご質

問にお答えをいたします。

この非常勤職員でございますけども、本庁においては会計年度任用職員が対象となります。現在の人数でございますけども、会計年度任用職員については延べ159人が会計年度任用職員となっております。その内の8割が女性ということです。以上です。

議 長
3 番議員

(中根 幸男 君) 3 番、佐藤明孝君。

(佐藤 明孝 君) ただ今の総務課長のご答弁の中で任用職員が対象になるということだったんですが、非常勤職員というのは、何か専門的な知識を有する職員ということで、これを必要する場合に雇用計画を結ぶ、いわゆる特別職の立場にあるというようなことで私頭にありますけれども、159名ということになりますと、かなりの人数になると思うんですが、その方皆さんがやはりいわゆる専門的知識を有するという、そういった立場で雇用されるという意味でしょうか。

議 長
総務課長

(中根 幸男 君) 村松総務課長。

(村松 成弘 君) 総務課長です。佐藤議員のご質問にお答えをいたします。

この会計年度任用職員につきましては、専門職といえますか、この職員の中には預かり保育の保育士であるとか、放課後児童クラブの職員であるとかというような職員もおおしまして、そういった資格が必要な職員もおおりますけども、その他の事務補助というようなところで採用している方もいらっしゃいますので、その辺りにつきましては、会計年度任用職員ということで、4月1日から3月31日までの任期を区切って採用をしているという職員になります。以上です。

議 長

(中根 幸男 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議 長

(中根 幸男 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第2、議案第58号「森町三倉地域集会施設の設置、管理及び使用料に関する条例の一部を改正する条例について」を議題と

します。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議 長

(中根幸男君) 「質疑なし」と認めます。

日程第3、議案第59号「森町印鑑条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番、川岸和花子君。

5番議員

(川岸和花子君) 川岸です。

この印鑑登録証明をコンビニなどでマイナンバーカードを使って取ることができるということなんですけれども、町長の説明の中でコンビニ等というような表現があったので、コンビニ以外でもそうやって取れる施設というのがあるのかという点が一点。

それと、マイナンバーカードさえあれば、そういうインターネットの端末機をつないであれば、全国どこのコンビニでも取れるのかという点と、同じように300円という料金で取れるのかという点をお願いします。

議 長

(中根幸男君) 鈴木住民生活課長。

住民生活

(鈴木知寿君) 住民生活課長です。ただ今の川岸議員のご質問にお答えをいたします。

課 長

まず一点目のコンビニ以外で取れるのかと言ったところでございますけれども、全国的にはコンビニに限定をせず、例えば大型スーパーとか、そういったところにも端末機が設置されていれば、そこに各自治体で判断をして申請、登録をすることで発行はできるという形になっております。

それから端末機の関係でございますけれども、端末機につきましては、森町につきましては、今までコンビニで発行ということがしていないものですから、県下を見ても、まだ森町がコンビニ

交付、コンビニ発行していないという状況からも、コンビニの端末機を使って行政サービス、そういったところを申請して、マイナンバーカードを端末機に添えて暗証番号を設定することで発行ができるという形になります。

それから手数料の関係でございますけれども、こちらにつきましては、森町につきましては、1件300円ということで印鑑証明につきましては予定をしております。ただ、全国的に見ますと、こちらにつきましては、ごく一部の団体では、例えばコンビニの場合ですと、減額をして手数料を少し優遇しているといったような自治体もあるというのが現状でございます。以上です。

議長
5番議員

(中根 幸男 君) 5番、川岸和花子君。

(川岸和花子 君) わかりました。

コンビニ等のその端末でもらうには、自治体が登録しなければならないというような説明があったと思うんですけども、森町としてはどこに登録するのかということと、他にコンビニエンスストアで取れる証明書というのがあるのかという点をお伺いします。

議長
住民生活
課 長

(中根 幸男 君) 鈴木住民生活課長。

(鈴木 知寿 君) 住民生活課長です。ただ今の川岸議員のご質問にお答えをいたします。

まず登録につきましては、こちらにつきましては、J-LISというマイナンバーカード等を主体で発行している団体なんですけれども、こちらに各自治体が申請をするというような形になっております。

それから、あとどういった証明書がというところでございますけれども、こちらにつきましては、一般的なものが住民票あるいは印鑑証明書、それから課税証明、所得証明書ですね、こういったところを主に発行しているというところでございますので、当庁におきましても、その需要が高い住民票、印鑑証明、各種課税証明、そういったところを、その三つをとりあえずスタートさせ

議長
5番議員

ていくというような形で考えております。以上です。

(中根幸男君) 5番、川岸和花子君。

(川岸和花子君) 今回の条例の改正では、印鑑登録証明ということだと思いますけれども、順次、他の住民票であるとか、課税証明も取れるようにしていくということによろしいでしょうか。

議長
住民生活課長

(中根幸男君) 鈴木住民生活課長。

(鈴木知寿君) 川岸議員の再度のご質問にお答えをいたします。

まず印鑑登録証明書、こちらの今回の条例の改正につきましては、印鑑条例では、本来、印鑑登録証を添えて申請をしなければいけないというところがあります。その部分を、コンビニの交付では印鑑登録証を添えること無しに、マイナンバーカードを使って個人認証用の暗証番号を設定して、それで個人を認証して発行するようになるというものでございます。

住民票、所得証明等につきましては、そういったカードを添えて申請するとかそういったところがないものですから、今回、特に条例改正等は出していないというところになります。

スタートにつきましては、12月1日からということで、三つの証明書をコンビニで発行できるような形で進めているというところでございます。

それから先ほどの答弁漏れがありましたけれども、どこで発行できるかということにつきましては、森町がJ-LISで契約しているコンビニあるいは大型商業施設等の中で、どこに契約してスタートするかといったところがあります。その中で当町におきましては、コンビニエンスストアということで、セブンイレブン、それからローソン、ファミリーマート、ミニストップ、この四つを指定をして、その中で町内にあるコンビニエンスストアということで、町民の利便性の向上のためにその四つを登録して発行できるようにしていくという形のものでございます。以上です。

議 長

(中根幸男 君) 他に質疑はありませんか。

6 番、岡戸章夫君。

6 番議員

(岡戸章夫 君) 6 番、岡戸です。

まず初めに、今現在の最新のマイナンバーカードの森町での普及率、発行数。

あともう一つは、現在、窓口で印鑑証明書を発行されているその件数がどれくらい年間であるのか、まずそれをお願いします。

議 長

(中根幸男 君) 今回の条例改正は、森町印鑑条例の一部を改正する条例ということでございます。関連がありますので、鈴木住民生活課長にお答えをお願いします。

住民生活課長。

住民生活
課 長

(鈴木知寿 君) 住民生活課長です。ただ今の岡戸議員のご質問にお答えをいたします。

まず、一点目のマイナンバーカードの交付率ということでございます。こちらにつきましては、8月21日時点ということで、こちらで交付率は47.13パーセントになっております。ちなみに、参考までに県の平均が47.58パーセントでございますので、若干下回っておりますけれども、県平均並みという形になっております。

それから、印鑑登録証の発行件数というご質問でございます。こちらにつきましては、昨年度、令和3年度でございますけれども、年間で4,087件の方が証明書を申請されております。以上です。

議 長

(中根幸男 君) 6 番、岡戸章夫君。

6 番議員

(岡戸章夫 君) 続けて質問させていただきます。

コンビニ発行ができるということですが、そうなりますとそこでの手数料、お金の流れといいますか、それはどのようになるのか。例えば手数料については、全額森町に入るのか。先ほど言ったそのシステムを利用するということですので、その手数料の中からシステム利用料が引かれるのか。そこら辺の会計的な

議長
住民生活
課長

仕組みを少し教えていただきたいと思います。

(中根幸男君) 鈴木住民生活課長。

(鈴木知寿君) ただ今の岡戸議員の再度のご質問にお答えをいたします。

会計上の処理というところの部分かと思います。まず町といたしましては、印鑑証明書の手数料ということで、こちらにつきましては1件300円ということで発行しておりますので、歳入としては300円が町に入ってきます。

それから、コンビニの交付委託手数料ということで、こちらは支出になりますけれども、1件当たり手数料として117円がかかってきますので、その部分を件数分、こちらを地方公共団体システム機構にお支払いをするという形で、こちらにつきましては、ひと月毎、毎月精算になりますので、その時点で翌月にお支払いをしていくという形になりますので、実質的にはその差額分183円が町の収入になるというような意味合いになります。以上です。

議長
6番議員

(中根幸男君) 6番、岡戸章夫君。

(岡戸章夫君) そうしますと、単純に今まで窓口でやっていた方がコンビニ等でやると、総額としては手数料は減ることなのかなと思います。そうした場合、これ町が全額その分負担するのか。例えば国とかからの交付金とか補助金がここに入ってくるのか、それを一つ教えてください。

議長
住民生活
課長

(中根幸男君) 鈴木住民生活課長。

(鈴木知寿君) ただ今の岡戸議員の再度のご質問にお答えをいたします。

手数料自体は1件300円ということで、これは変わりがないという形でございます。

それから、この分の交付金、補助金等はあるのかというような形でございますけれども、現時点では、差額分というのは特に町の負担ということで考えておりますけれども、国ではこういったところの手数料については、減額分については、交付金等で対応

していくというような形の動きというのも少しあるのを聞いておりますので、そういったところの状況等も今後見極めながら、また考えていきたいと思っております。以上です。

議長

(中根 幸男 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長

(中根 幸男 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第4、議案第60号「森町景観条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

4番、平川勇君。

4番議員

(平川 勇 君) 平川です。

景観条例につきまして、私も景観計画策定委員会で有識者ということで出席させていただきまして、ある程度飲み込めてはいると思うんですが、令和5年4月1日に施行されますよということですが、この間の準備期間として景観重要建築物、それから表彰制度、この候補者とか候補建物等は、この来年の4月1日までには大体こんな形でいこうと、こういったものを候補にしていこうとかということを考えるんでしょうか。それとも、あくまでも景観審議会でこういった候補地を決めていくのでしょうか。

また、景観審議会の人数、人選をどのように考えているのかお伺いします。

議長

(中根 幸男 君) 中村建設課長。

建設課長

(中村 安宏 君) 建設課長です。平川議員のご質問にお答えします。

まず一点目ですけれども、景観重要建築物、建造物、それから表彰者については、4月までに決めていくのかというようなご質問でございます。これにつきましては、今回の条例では、こういうものを指定したり表彰したりすることができるというようなことをルールとして定めるものであります。正直なところ、今現在

では細かな制度設計と申しますか、これを指定するためにどういう手順でしていくのかという細かなところについては、まだ正直なところ決まっておられません。今後、この点については、近隣等で実績とかも踏まえながら少し研究させてもらいながら、どういったところ、どういったものを指定しているのか。表彰はどういった方に対して、しているのか。そういったものを少し研究する期間を設けさせていただきながら進めたいと思いますので、今度の4月までに決められるかどうかというのは、まだ未定でございます。

それからこの建造物、表彰者については、どういう形で審議会で決めていくのかというようなご質問でございますけれども、この点につきましても、先ほど申し上げたとおり、細かな制度設計ができておりませんので、流れとしては提案者がいて、それに対して審議会にかけて決めていくというところは決まっておりますけれども、どういう方が物件について提案していくのか。行政なのか、それとも一般住民なのか、両方なのか。そういうところも含めて、少し研究をさせていただきたいと思っております。

それから、三点目の景観審議会の人選についてでございます。これもまだはっきりと決めていたわけではございませんけれども、条例の中で10人以内というようなところで、34条の中で人数は10人以内ということで決めさせていただいておりますので、10人になるのか、8人になるのか、そこもまだ未定でございます。委員については、次の35条、学識経験者、それから町民というようなところを想定しております。今、具体的に自分が想定している学識経験者のイメージといたしましては、景観計画の策定の段階で有識者会議というのを編成をさせていただきましたが、こういう方々、職種というか、そういう方々のイメージであります。有識者会議というのは、大学の教授を座長といたしまして、商業、工業、それから観光などの専門分野の方々にお集まりをいただいて組織しておりますので、この景観審議会につきましても、こ

のような形のメンバーになるのではないかとということで想定をしております。以上です。

議長
4番議員

(中根 幸男 君) 4番、平川勇君。

(平川 勇 君) そういったことに関してはおおよそ見当がついているんですが、この景観審議会というのは、令和5年4月1日にはもう発足されているということですか。私はあくまでも重要建造物を決めるのではなく、候補がこの時点ではある程度出ているかということなんですね、決める決めないということではなく候補地がある程度出ているかということなんですが、これも都市計画係でこういった候補地というのは、ある程度予測されているだろうとは思いますが、この辺も4月1日にはある程度策定されているんでしょうか。

議長
建設課長

(中根 幸男 君) 中村建設課長。

(中村 安宏 君) 建設課長です。平川議員の再質問でございます。

審議会は来年の4月1日には編成されているのかというところでございますが、これは4月1日から編成をされているということで考えております。

それから重要建造物等につきましては、候補地についてのイメージでありますけれども、先にお配りいたしました景観計画の本体の中に重要建造物、それから景観重要樹木の指定方針というところで記載をさせていただいております、その中にあくまでもイメージですけれども、写真を載せたりしている部分があります。担当の都市計画部署においては、こういうものをイメージしているんですけれども、やはり重要建造物というのが個人で所有をしている建造物も景観的に優れたものがたくさんありますけれども、公に候補として公表できるかどうかというところは、所有者の意向等もありますので、なかなか候補として都市計画係がリストアップしたとしても、公表まではちょっとできないかもしれないですけども、イメージしているところは現段階でもあるという

こととございます。やはり所有者の意向等もありますので、今のところそれは公表はできませんが、イメージとしては持っているということとございます。以上です。

議 長
4 番議員

(中根 幸男 君) 4 番、平川勇君。

(平川 勇 君) 素晴らしい景観計画の冊子ができております。どの計画についても、絵に描いた餅に終わらないように、とにかく来年度は実行できるスタンスで進めていただきたいと思います。以上です。

議 長
建設課長

(中根 幸男 君) 建設課長。

(中村 安宏 君) 建設課長です。ありがとうございます。

自分としても、この景観計画の策定というのは、景観についての施策のスタートラインということと考えております。それから、この今ご審議いただいている条例の制定をすることによって、そのスタートラインから一步踏み出すというような考えで今認識をしております。これで森町の景観に対する方向性とか、基本的なルール、これが定められるということとございますけれども、現実的にはこれを作成したらすぐにどうかなるといようなことではありません。まずは町民、事業者に対して周知徹底を図っていくということになってくると思います。それによって、町民とか事業者、それから町が共同で景観というのは取り組んでいくということをしつかり理解してもらいながら進めていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。以上です。

議 長

(中根 幸男 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議 長

(中根 幸男 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第 5、議案第 61 号「森町水道事業給水条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議 長

(中根幸男 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第6、議案第62号「令和4年度森町一般会計補正予算(第6号)」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番、川岸和花子君。

5番議員

(川岸和花子 君) 一般会計補正予算6号の説明書の11・12ページの住宅管理費、定住推進課の建築物等耐震化促進事業費補助金についてです。当初予算である程度この補助金についての件数は確保していたと思うんですが、プラス15件分ということで高齢者の方の140万円分だと思うんですが、おそらく増えてきているので、その件数を増やして補正ということなんだと思いますが、今年度、令和4年度になってから何件の申請があるのかということと、この15件分という件数にした計算の根拠をお願いします。

議 長

(中根幸男 君) 森下定住推進課長。

定住推進
課 長

(森下友幸 君) 定住推進課長です。川岸議員のご質問にお答えします。

現時点での申請件数はということでありましたが、昨日までの申請件数は10件となっております。それで、あと2件申請のご相談をいただいておりますので、今のところ12件の申請が見込まれているところです。

それから今回の補正予算15件の根拠ですが、令和4年度分のこの耐震改修事業に伴う国費、県費がございます。それを要望をしておりましたが、そちらは30件分の内示をいただいております。それで、当初予算は15件だったんですけれども、国、県の内示額が30件分ありましたので、それだけ30件申請があるかどうか、まだ正確には見込めないわけなんですけれども、目一杯国費、県費を使い切る予算額ということで、15件分を補正で要求させていただいたところです。以上です。

議 長

(中根幸男 君) 5番、川岸和花子君。

5 番議員

(川岸和花子 君) 了解いたしました。次の点に行きます。

15・16ページ、11款災害復旧費、公共土木施設災害復旧費ということで、大洞院川の件だと思うんですけども、こちらは前回の専決では10,400千円が測量委託料ということで上げられておりました。そして、今回は大洞院川に29,700千円の金額が上がっておりますが、国の災害復旧費の負担金というものが入ってくると思うんですが、18,800千円がここに全て入っているのか。その振り分けというか、計算が合わないと思っていて、3か所とおっしゃっていたので、その3か所の金額と、その29,700千円の根拠というか、起債も19,600千円に増やしているというその金額を出してきた計算の根拠をお願いいたします。

議 長
建設課長

(中根 幸男 君) 中村建設課長。

(中村 安宏 君) 建設課長です。ただ今の川岸議員のご質問にお答えします。

今回の3件の災害についてのご質問でございまして、3件ありますということで専決予算のときに説明させていただきました。

1か所目の一番下流の部分につきましての事業費でございませうけれども、今回、業務委託がほぼ完了しまして再積算が出来上がったということで、今回の数字を計上させていただいているところであります。一件目の災害の工事費につきましては、補助対象となる事業費については950万円。それから、補助対象から外れてしまう分がどうしてもありまして、それは単独事業として付け増しして施工する必要があります。それが50万円ありました。トータルで1か所目につきましては、1,000万円の工事を見込んでおります。

それから2か所目です。町民の森の北ゲート入り口、下流の辺りですけれども、こちらについては、事業費全て国費対象でできるのではないかという積算をしておりまして、これが950万円です。

それで3か所目につきましては、大洞院付近の下流の右岸にな

りますが、これが補助対象となる事業費が920万円です。それから、どうしても町単独で擦り付けの部分等を余分に施工しなくてはいけない部分について、100万円の工事費を上乗せして施工を考えております。トータルで1,020万円というような数字になります。

先ほど1番からご説明したとおり、補助対象分の工事として、2,820万円が補助対象のトータルの金額になります。工事費トータルで補助対象が2,820万円の3分の2が国費相当額になります。計算しますと1,880万円ということで、国費を歳入として計上をさせていただいているところであります。

それから増加の根拠につきましては、やはり災害発災当時につきましては、ある程度目視とか概算の段階で積算をさせてもらっています。今回は専決予算で委託料をいただいて、次の段階として現地に入り、しっかりした機器を使いながら測量して延長等を再度測り直しまして、工法とかを決めるというような業務をさせてもらいました。その業務の中で再積算した結果、このような数字になったというようなことでございます。以上です。

議 長

(中 根 幸 男 君) 他に質疑はございませんか。

7 番、加藤久幸君。

7 番議員

(加 藤 久 幸 君) 7 番、加藤久幸でございます。

8 ページ、第2表の債務負担行為補正、これについては森町小中学校跡地利活用検討業務委託料とお聞きをしております。庁内、庁外の利活用検討委員会でいろんな意見を聞いて進めてきていただいていると思いますが、サウンディング型市場調査の事業者募集ということかと思えます。これについては、町が初めて実施する事業とお聞きをしております。このサウンディング型事業調査についてのメリット、デメリット等をお伺いしたいと思えます。

それと、これは確認のためですけれども、7・8 ページ、3 款 1 項 1 目、社会福祉総務費46,043千円。これは東遠学園の第4めばえの敷地用地かと思えます。これの敷地面積をお伺いしたいと思

います。

それと、これもまた東遠学園に関係することですけども、13・14ページ、10款2項1目、学校管理費12,551千円。これは遠州中央農協に隣接する飯田小学校の駐車場のことかと思いますが、これについても敷地面積と、具体的な場所が私の思っているところと違うのかなって、ちょっとわかりませんがその場所の確認のためお伺いしたいと思います。以上でございます。

議 長
企画財政
課 長

(中 根 幸 男 君) 佐藤企画財政課長。

(佐 藤 嘉 彦 君) 企画財政課長です。加藤議員の一番目の質問にお答えをいたします。

サウンディング調査におけるメリット・デメリットということですが、今回の債務負担行為の補正につきましては、サウンディング調査等を通して、民間からのアイデアをいただきながら、最終的には事業者募集を通して事業者の候補者を決定するというところまでの支援というところの経費でございます。

それで、サウンディング型調査のメリットということでございます。やはりこれは市場性の有無であるとか、あるいはそもそも実現が可能なものかどうかとか、持続可能性とか、そういったところで民間が参入しやすい条件にどういうものがあるのかというところをこちらが把握できるというメリット。また、企業として参入していただけるような意欲のある企業というのも、ある程度事前に把握できるのではないかなと、そういったメリットがあると考えております。

デメリットということですが、サウンディングの調査というのは、やり方が例えばオープンでサウンディング調査を行う場合だとか、クローズ方式といって個別に事業者と行政が一对一みたいな形で行う方式というのがあります。例えばオープン方式でやると、やはり競争相手が同席をしていますので、なかなかそれぞれの企業が持っているノウハウというのが開示していただけないというデメリットが生じてくるかなと思っています。クロ

一ズで行う場合、つまり個別で行うという場合には、それはあくまでも行政とそこの企業の一対一になってしまいますので、そこで公平性とか透明性というものが果たして担保をされているの、というようなそういった疑義も生じてくる可能性はあるかなとは感じているところでもありますので、やり方についても、この実施方法につきましても、どういった方法が町に合っているのかというのを検討しながら進めていきたいと考えております。以上です。

議 長
福祉課長
補 佐

(中根幸男 君) 堀内福祉課長補佐。

(堀内裕文 君) 福祉課の堀内課長補佐です。加藤議員の二つ目のご質問にお答えさせていただきます。

J A 遠州中央農協飯田支店跡地の面積でございますけれども、2,035.91平米で、約2,000平米となります。以上です。

議 長
学校教育
課 長

(中根幸男 君) 塩澤学校教育課長。

(塩澤由記弥 君) 学校教育課長です。加藤議員の三問目の質問にお答えさせていただきます。

学校教育課におきましても、今回、土地取得の補正を組ませていただいております。初めに面積を報告させていただきますが、二筆ございまして、合計面積が513.97平方メートルとなります。

場所について説明をさせていただきますが、飯田の農協に入ります県道が走っておりまして、そこから進入路で飯田の農協に入る進入路がございますが、その進入路からやや南側に飯田小学校のランチルームがございます。その土地をほぼ境にして校舎側に県道に沿った部分に土地がございますので、その部分につきましても、今まで農協が賃借をしていた土地ではございますけれども、学校と一緒に共同して利用していた土地でございますので、今回、学校敷地として取得を計画する土地でございます。以上です。

議 長
7 番議員

(中根幸男 君) 7 番、加藤久幸君。

(加藤久幸 君) 東遠学園の敷地面積と学校に隣接する面積と場所については、了解をいたしました。

サウンディング型市場調査ということで、メリット・デメリット等を伺いました。これについては、森町にあった特性が理解していただけたところが一番いいのかなと思います。いろいろ私も調べた結果、この素晴らしいアイデアを企業などが持ってきて、採用率というのが10パーセントぐらいというように聞いていますが、これについてはどのようにお考えか、再度伺いたいと思います。

議 長
企画財政
課 長

(中 根 幸 男 君) 佐藤企画財政課長。

(佐 藤 嘉 彦 君) 企画財政課長です。ただ今の加藤議員の再質問にお答えをいたします。

現実的に企業提案の採用率が非常に低いと聞いているというところについて、どのように考えるかというところがございます。これについては、やはり令和2年に行ったアンケート調査等でも、やはり住民の8割程度が民間資本の導入には賛成であると。また、外部有識者で構成をされます検討委員会においても、やはり民間の知恵をお借りしながら少し取り組んでいった方がいいじゃないかと、そういった意見も多数をいただいていると。そういった中で、民間の知恵を少しでも活用させていただきながら進めさせていきたいということで、サウンディング調査というのを今回実施をするということでございます。

ご指摘のとおり、やはりせっかく良い提案をいただいても、それが森町にフィットするかどうかというところは、やはりそこはしっかりと吟味をしないとイケないと考えております。そして、仮に森町にフィットする提案というものがあつた場合、森町に対する企画提案というものをいただいて、それがそのまま進んでいくかどうかということも、なかなか交渉であるとか、費用負担の関係とだとか、そういったところもあつて、なかなか規格どおりに進むかどうかということ、ちょっとまだ不透明というところがあります。そこにつきましては、あくまでも行政ではなく民間のお知恵というのを拝借しながら、それを参考にして進めていくと

いうスタンスで考えているところでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

議長
7番議員

(中根 幸男 君) 7番、加藤久幸君。

(加藤 久幸 君) 承知をしました。庁内でも優秀な職員がいっぱいいらっしゃると私は思うんですが、庁内でそういうものを検討するのが森町の特性を一番わかっていらっしゃると思いますが、その点について再度伺いたいと思います。

議長
企画財政
課 長

(中根 幸男 君) 佐藤企画財政課長。

(佐藤 嘉彦 君) 庁内に一番精通している職員がいるので、そういった意見を尊重したらということでございますが、9月1日にお示しをしました利活用方針等も、庁内、役場の中の職員で構成される庁内委員会というのがございまして、そういったところでも意見を提出をしていただいて、そういったものを反映して利活用方針を作っているというところでございます。

サウンディング型の調査というのを行って民間の知恵も拝借しますけれども、最終的にはそういったものを、また役場の中の委員会等にかけて、当然そこが吟味をしていくという話だというように考えておりますので、そこについては庁内の職員の意見も参考に進めさせていただきたいと考えております。以上です。

議長

(中根 幸男 君) しばらく休憩をします。

(午前10時29分 ~ 午前10時40分 休憩)

議長

(中根 幸男 君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

他に質疑はありませんか。

1番、増田恭子君。

1番議員

(増田 恭子 君) お願いします。

説明書の13・14ページ、10款6項3目0002、社会教育課のところですか。杭迫柏樹氏寄贈作品管理経費3,738千円とあります。その中の展示会場設置委託料807千円、これについてなんですけれども、まず展示会をやる時期が決まっているか。会場はどこを予定しているのか。寄贈作品の全てを展示する予定なのか。まずそ

議長
社会教育
課長

れについてお伺いします。

(中根幸男君) 松浦社会教育課長。

(松浦博君) 社会教育課長です。ただ今の増田議員のご質問にお答えをいたします。

展示会の時期ですけれども、予定ではございますが、先生のご予定、また会場の都合で2月を予定しております。

また、会場につきましては、小ホールと1階にあります常設展示の場所を予定しております。ただ、会場の都合もございまして、そこに展示できる作品の数になりますので、全ての作品ではない展示となる予定です。

日時につきましては、現在予定しておりますのは、2月19日日曜日から26日日曜日までの8日間を予定しております。以上です。

議長
1番議員

(中根幸男君) 1番、増田恭子君。

(増田恭子君) 増田です。

同じところなんですけれども、その上の写真撮影委託料で550千円という予算が上がっております。こちらの写真撮影委託料というのは、寄贈いただいた作品の写真撮影なのか。それとも、展示される作品のみの撮影とか、この内容を教えていただけたらと思います。お願いします。

議長
社会教育
課長

(中根幸男君) 松浦社会教育課長。

(松浦博君) 社会教育課長です。ただ今の増田議員のご質問にお答えをいたします。

写真作成委託料につきましては、寄贈いただける作品の全ての作品自体を撮影し、管理又は図録等作成するために使う撮影の費用でございます。以上です。

議長
1番議員

(中根幸男君) 1番、増田恭子君。

(増田恭子君) 全ての作品をとということでしたので、寄贈いただいたものを写真によってファイリングしていくというような、そのようなことでよろしいでしょうか。

議長

(中根幸男君) 松浦社会教育課長。

社会教育
課 長

(松 浦 博 君) 社会教育課長です。ただ今のご質問にお
答えをいたします。

全ての作品管理に関しても、写真の撮影が必要となりますので、
全ての作品について写真の撮影をしていくということで考えてお
ります。以上です。

議 長

(中 根 幸 男 君) 他に質疑はございませんか。

3 番、佐藤明孝君。

3 番議員

(佐 藤 明 孝 君) 3 番、佐藤です。お願いします。

まず、補正予算書 8 ページをお願いします。一番上、企画財政
課のところでございます。ここにそれぞれ 50,000 千円の補正がつ
けられております。特に文化会館運営基金積立金につきましては、
以前の説明の中で基金残高が減少しているということから、運営
をスムーズにするために補正とお話を聞きました。現在の残高と
いうのは、そうすると今どれぐらいになっているのか。そして、
いわゆる目安としてはこれぐらいあれば安定的な残高というよう
なことが言えるのではないかと思われる金額的なもの、これもし
も回答につきましては、わかる範囲でお願いしたいと思います。

そして二点目が、その下、今度は福祉課になります。先ほど質
問で出ました第 4 めばえの土地の購入の関係ですが、先ほど土地
購入については、企画財政の佐藤課長からお話を聞きました。こ
の土地の面積の中には、いわゆる施設に付帯するような、例えば
グラウンドとか、プールとか、道路関係とか、そういったものも
全て含まれているのかどうかということ。あと建物につきましては、
東遠学園が管轄しているような話だと思えますけれども、こ
れにつきましては、せっかく作っていただけるならば、例えば障
害者の方が就労ができるような支援型をも考慮したような、そう
いった配慮的なものが考え方としてあるかどうかということもお
聞きしたいと思います。

そして三点目ですが、今度 10 ページになります。10 ページの健
康こども課の案件なんです、40,000 千円のコロナの接種事業に

関してです。これにつきましては、オミクロンの対応ワクチンというところでお話を聞いております。森町病院以外、その他の医療機関でもということで説明を受けておりますけれども、その他の医療機関がどういったところを対象としてされているのか。そして、1回目及び2回目の初回接種を完了した全ての人というようなお話も聞いております。ここら辺の解釈がどのような形なのかというのを、申し訳ないですが改めてお聞きをしたいと思います。そして、この説明の中ではうたわれていなかったんですが、例えば基礎疾患とか、未成年者等、20歳に至らない方の接種関係についてはどのような考えでいらっしゃるか。以上、三点をお願いしたいと思います。

議 長
企画財政
課 長

(中 根 幸 男 君) 佐藤企画財政課長。

(佐 藤 嘉 彦 君) 企画財政課長です。佐藤議員の一番目のご質問にお答えをいたします。

基金の関係でございます。文化会館運営基金の積立金関係ですが、これにつきましてはミキホール文化振興会補助金へ充当している基金だということでございまして、基金の残高につきましては、令和3年度末で1,607万4,000円ということでございます。今年度の取り崩しが予算ベースで700万程度を予定をしておるといことで、基金が枯渇する見込みがあるということで、積み増しを行ったというところでございます。これにつきましては、過去においても平成24年度に予算積立てということで、同額の5000万を予算積立てをしているところでございます。

目安としての金額、どれだけあれば基金としていいかというご質問につきましては、特に目安としてここまでの金額を貯めるとい目標というのはございません。基本的に今後も継続的に会館事業を安定的に行っていくための経費の財源というものを、基金という形で担保することで安定した事業運営を可能にしたいという趣旨でございますので、基本的には基金につきましては引き続き存置をしながら、このミキホール文化振興会補助金へ充当して

いきたいと、そのように考えているところでございます。以上です。

議 長
福祉課長
補 佐

(中根幸男 君) 堀内福祉課長補佐。

(堀内裕文 君) 福祉課の堀内課長補佐です。佐藤議員の二つ目のご質問にお答えさせていただきます。

まず、敷地の中にある施設というご質問についてですけれども、この敷地の中には旧 J A 遠州中央農協飯田支店の店舗の建物が残っております。それ以外には、施設としてはございません。その建物を改修をいたしまして、就学前の障害者が入れる施設ということで、東遠学園組合で改修を行って運営を行っていくというような計画になっています。以上です。

議 長
健康こども
課 長

(中根幸男 君) 朝比奈健康こども課長。

(朝比奈礼子 君) 健康こども課長です。佐藤議員の三つ目のご質問にお答えいたします。

まず、森町病院以外のその他の医療機関についてということですが、町内でいいますと、西村医院さんが個別接種を実施していただいておりますので、まず西村医院さん。それから町外になりますが、各かかりつけ医さんで接種をしている方もいらっしゃいますので、そのかかりつけ医さん。それから大きな医療機関でありますと、その医療機関内での接種というのがございますので、その医療機関での接種というような形、具体的に言いますと中東遠総合医療センターであるとか、磐田病院であるとかということになりますが、そういったところで接種ということですが、

それから 1・2 回目の初回接種完了をした全ての方ということで、それがどんな方かということですが、これにつきましては、一番最初、去年の 4 月から始まりました 1 回目・2 回目を 3 週間の間隔で接種いたしました。それを終えた 12 歳以上の全ての方が対象となります。約 1 万 5,000 人を見込んでおりますけれども、その方が全て対象となります。ですので、例えば 1・2 回

打ちました、その後3回目打っています、その方も対象でございます。とにかく1・2回目を打ってれば、対象という形になります。

それから三つ目の基礎疾患、それから未成年者についてはどんな考えかということでございますけども、このオミクロン株の対応型ワクチンにつきましては、昨日国の説明会がございました。まず、最初に入ってくるワクチン量がかなり少ないということで、まず4回目の接種として考えてほしいというような考え方がございました。4回目の接種といいますと、今60歳以上の方で4回目接種をやっている段階なんですけど、4回目を打っていない方というのがいらっしゃいます。その方をまずは優先的にやってくださいというような指示がありました。その4回目接種をある程度終えた時点で、あとは自治体の判断でいいということなんですけど、基礎疾患のある方が最初になるのか、そこら辺についてはまだ検討をこれからしていく段階でございますけども、一辺にやるとなかなか大変になってしまいますので、どんな形で順次やっていくのがいいのかということにつきましては、今後検討していきたいと思っております。以上です。

議 長
町 長

(中根 幸男 君) 町長、太田康雄君。

(太田 康雄 君) 私から少し補足をさせていただきます。

東遠学園組合が実施をします第4めばえの件についてであります。提案理由でも申し上げましたように、児童発達支援センター第4めばえを遠州中央農協の旧飯田支店に開設するにあたりまして、その用地は立地市町が用意をするということになっておりますので、用地の取得について、今回予算を計上させていただいております。

建物の改修については、東遠学園組合が実施をするものであります。ですので、敷地内において建物を改修して施設として使用する以外にも、どの程度園庭、グラウンドという程の利用はないかと思っておりますけども、園庭としてどの程度活用するのか等々につ

いては、まだ詳細について私も存じ上げておりませんが、いずれ具体的なことが出てまいりますれば、組合議会でも説明がされると思いますので、組合議員の方を通して情報を収集していただければと思います。

また、あわせて就労支援の施設も設けられないかということでございますけれども、先ほど課長補佐が答弁いたしましたように、未就学児を対象とした児童発達支援センターでございますので、まず第一義的な目的といたしましては、ここでございます。東遠学園といたしましても、第4めばえがこの森町に児童発達支援センターとして必要だということで今回の事業を進めているわけでございます。そこに就労支援の施設もあれば、当然町にとってもありがたいことですが、それはそれとして別の問題であるかと考えておりますので、まずは第一の目的であります児童発達支援センター第4めばえを開設をするということで、事業を進めているところでございます。以上です。

議 長
3 番議員

(中根 幸男 君) 3 番、佐藤明孝君。

(佐藤 明孝 君) 丁寧なご答弁でありありがとうございます。

最初の企画財政課の佐藤課長のお話もよくわかりました。続いて、今の第4めばえの関係につきましても、福祉課の課長補佐並びに町長のご答弁で一応了解でございます。

そして、一点だけお聞きしたいのがオミクロン対応のワクチンの関係なんです。4回目がまだ済んでいない方を優先にということでしたが、これから4回目をやる方は、このオミクロン対応のワクチンを接種という解釈でいいでしょうか。

議 長
健康こども
課 長

(中根 幸男 君) 朝比奈健康こども課長。

(朝比奈礼子 君) 健康こども課長です。佐藤議員の再質問にお答えいたします。

4回目接種につきましては、国では今既存の従来株のワクチンをなるべく打ってくださいねというようなことを推奨しております。ですので、4回目をこれから打つ方が全てオミクロン株対応

のワクチンを打つことを推奨するのかということそうではないという形になりますが、中にはそのオミクロン対応型のワクチンが出るまで待っているよという方も中にはいらっしゃいますので、それは個人の選択だと思います。従来型のワクチンにつきましては、現在も集団接種をもう1日設けておりますし、個別接種につきましてもやっておりますので、それはすぐに打つことができるという形になります。例えば4回目を接種して、その後にオミクロン対応型ワクチンを接種したいとなると、ある程度間隔が必要となります。ただ、その接種間隔につきましては、まだ現在示されておられませんので、どの程度間隔を空けるのかということについてはまだ不明になっておりますので、そのような形になります。以上です。

議長

(中根幸男君) 他に質疑はありませんか。

2番、清水健一君。

2番議員

(清水健一君) 清水でございます。

13・14ページ、10款3項のところ、先ほど杭迫柏樹氏からいただいた物の展示の具体的な内容をお聞きいたしました。確か輸送するときも大変貴重なものだからということで、審議をした記憶がございます。失礼しました、付託されたということで委員会のところで聞かせていただきます。失礼しました。

議長

(中根幸男君) 他に質疑はございませんか。

9番、吉筋恵治君。

9番議員

(吉筋恵治君) 9番、吉筋でございます。

7・8ページ、3款1項1目、福祉課の東遠学園、先ほどから出ております案件であります。少しわからない点、細くなる部分もあって恐縮ですがお尋ねをします。

先ほど総面積はお聞きしましたが、この平米単価でもいいし、坪単価でもいいんですが、そこをまずお尋ねをしたいと思います。

それから、この約2,035平米は何筆ぐらいがあって、一筆なのか、それとも何筆なのか。その辺りも教えていただきたいと思い

ます。

それから、持ち主がJAということで、JAが持っているのでは何か町が買う場合には何か特典なり安くなるというような何かあるのか、基本標準単価だと思いますけれども、そのあたりについてお尋ねをします。

もう一点は、同じ関連で13・14ページの学校教育課の、先ほどの飯田小の駐車場の面積で、課長の話ですと二筆、約513平米。ここも平米単価又は坪単価でもいいんですが、お尋ねをします。

それと、先ほどはここ二筆と答弁がありましたけれども、筆数というのは一つの筆ごとに、例えば不動産業者は測量したり、地権者を変更する場合に経費がかかっていくので、それもこの予算の中に入っていると思うので、この二筆は二筆を買うとそれで足りるのか。一筆があつて、それでは足りないのもう一筆を分けて買うとか、そういうこともあるのかなと思って、それについてお尋ねをします。細かくなって恐縮ですが。

議 長
福祉課長
補 佐

(中根幸男 君) 堀内福祉課長補佐。

(堀内裕文 君) 福祉課の堀内課長補佐です。吉筋議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、平米単価につきましては、平米単価で回答をさせていただきますが、2万2,600円が平米単価となります。筆数は五筆。地権者につきましても、5名という形になります。JAの絡みで値引きということは、今のところございません。以上でございます。

議 長
学校教育
課 長

(中根幸男 君) 塩澤学校教育課長。

(塩澤由記弥 君) 学校教育課長です。ただ今の吉筋議員の二問目のご質問にお答えいたします。

飯田小学校に隣接する土地の取得に関してでございますけれども、先ほど来説明をさせていただきました筆数については二筆ございまして、その取得単価は2万4,400円となります。平米当たりの単価でございます。

なお、今回この土地の取得につきまして、公有地の拡大の推進

に関する法律という公拡法と一般に言われている手段によりまして取得を予定しておりまして、その中で土地の買い取り価格につきましても、公示価格を基準として算定するというようなことがございます。また、近傍類似の取引価格を参考として算出した相当な価格ということで、今回、東遠学園の土地も併せまして土地の鑑定評価を行っておりますので、それぞれ公示価格を参考に鑑定をしたものを買取り単価とさせていただいているということでございます。

議 長
副 町 長

(中根幸男 君) 副町長、村松弘君。

(村松 弘 君) 単価の面について、ご説明をさせていただきます。

めばえでお示ししました単価は2万2,600円、学校敷地でお示ししました単価が2万4,400円ということでございます。これは、ただ今学校教育課長からお話がありましたように、それぞれの区画として不動産鑑定をかけさせていただいております。不動産鑑定の価格は、この金額ではありません。若干これよりも低い金額ではございますが、所有者と交渉していく過程の中で、双方が合意した金額がこの単価ということでご理解願います。以上です。

議 長
9 番 議 員

(中根幸男 君) 9番、吉筋恵治君。

(吉筋恵治 君) 一点だけ答弁漏れがあったかなと思って。学校の駐車場の件なんですけど、二筆ということで、その二筆はもともとあった二筆だけを購入すれば、駐車場として完了するのか。それとも一筆では足りないの、もう少し大きいところから一筆を足して買うのかという、そういう変更もあるのかという、そこをお尋ねしたかったです。

議 長
学 校 教 育
課 長

(中根幸男 君) 塩澤学校教育課長。

(塩澤由記弥 君) 学校教育課長です。ただ今の吉筋議員のご質問にお答えいたします。

現在、農協が賃借している土地との二筆になりますけれども、町と調整を図りながら使わせていただいている状況といたします。

て、職員の駐車場、または給食の配送車を入れてランチルームに運び込む駐車場スペース、また放課後児童クラブに送り迎えをするご父兄の駐車場等々で、二筆をタイミングごとにと言いますか、一日中停めているということはないんですけども、いろいろな使い方をさせていただいている状況がございますので、全ての土地について取得をお願いするものでございます。

議長 (中根幸男君) 他に質疑はございませんか。

(発言する者なし)

議長 (中根幸男君) 「質疑なし」と認めます。

日程第7、議案第63号「令和4年度森町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありますか。

(発言する者なし)

議長 (中根幸男君) 「質疑なし」と認めます。

日程第8、議案第64号「令和4年度森町介護保険特別会計補正予算(第1号)」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありますか。

(発言する者なし)

議長 (中根幸男君) 「質疑なし」と認めます。

日程第9、議案第65号「令和4年度森町病院事業会計補正予算(第2号)」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありますか。

(発言する者なし)

議長 (中根幸男君) 「質疑なし」と認めます。

以上で、議案第57号から議案第65号までの質疑は終了しました。お諮りします。

議案第57号から議案第65号までの9件については、お手元にお

配りしました議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

議長

(「異議なし」と言う者多数)

(中根幸男君) 「異議なし」と認めます。

したがって、お手元にお配りしました議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託します。

なお、委員会審査の経過並びに結果については、9月26日の本会議において報告をお願いします。

ここでしばらく休憩します。

議長

(午前11時13分 ~ 午前11時20分 休憩)

(中根幸男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第10、認定第1号「令和3年度森町一般会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番議員

5番、川岸和花子君。

(川岸和花子君) 川岸でございます。

一般会計の歳出の47・48ページ、2款1項1目、0002行政管理費の顧問弁護士謝礼というところで396千円。昨年度の決算認定のときも、何か町長がトラブルというような話でお世話になっているというようなお話があったと思うんですが、この令和3年度はそういう何か案件があったのかということの一つ聞きます。

次の点は、63・64ページ、2款3項1目の税務総務費、0002税務総務事務費の静岡地方税滞納整理機構の処理件数割の負担ということで1,053千円ということなんですけれども、これはどれぐらいの件数で、どれぐらいの徴収ができたかということの実績がわかればお願いします。

次、三点目です。飛びまして77・78ページ、3款1項1目、0006自立支援給付費の扶助費の障害福祉サービス等給付事業、こち

らで不用額が出ているというような説明がありましたが、どのような内容なのかということをお聞きしたいと思います。

最後もう一点、81・82ページ、3款1項3目、老人福祉費の扶助費のところなんですけど、養護老人ホーム等施設保護措置費ということで、これは今年度の予算のときに7名というような説明があったと思います。お1人20万ぐらいかかるということで、そちらの1年分の7名で17,389,219円ということなんですけど、それがその7名という人数でいいのかということと、この財源がどちらから出ているかをお聞きします。以上です。

議長
総務課長

(中根 幸男 君) 村松総務課長。

(村松 成弘 君) 総務課長です。川岸議員のご質問にお答えをいたします。

47・48ページの顧問弁護士謝礼396千円、これにつきましては、顧問弁護士に年間を通じて契約をしております、月3万円の12か月の消費税ということで、委託をしているところでございます。相談件数につきましては、毎年2、3件ございまして、令和3年度につきましては、大きな問題となるとして相談をした件数はございません。以上です。

議長
税務課長

(中根 幸男 君) 鳥居税務課長。

(鳥居 孝文 君) 税務課長です。川岸議員のご質問にお答えします。

63・64ページの静岡地方税滞納整理機構処理件数割等負担金について、お答えいたします。処理件数割等負担金につきましては、徴収実績割と処理件数割があり、徴収実績割は移管した年度の2年後に反映されますので、令和元年度の実績で503万4,287円の10パーセントで50万3,000円と、処理件数割は、令和3年度の移管件数5件に1件当たり11万円をかけた55万円で、合わせて105万3,000円となります。実績につきましては、今回決算に係る令和元年度については、移管した件数が6件、そのうち徴収額が54万3,000円となっております。令和2年度は6件を移管しており

まして、徴収額は914万6,856円となっております。令和元年度の実績は、先ほど申しましたように5件を移管しておりまして、73万4,588円が実績となっております。以上でございます。

議 長
福祉課長
補 佐

(中根 幸男 君) 堀内福祉課長補佐。

(堀内 裕文 君) 福祉課の堀内課長補佐です。川岸議員の三つ目のご質問にお答えさせていただきます。

まず77・78ページ、自立支援、扶助費の不用額の内容につきまして、説明をさせていただきます。自立支援給付費のところでは80万ほど不用額が発生しております。そのサービスの関係が不用額となっているところが主なところですが、例年と比べてサービスが少なくなったとかそういうことではなくて、予算に対して残が出たというようなことで、サービス等の内容については、特に減っているというようなことではございません。

それからもう一点、81・82ページ、養護老人ホーム等施設保護措置費につきまして、入所されていらっしゃる方の人数につきましては、7名で変わらずでございます。それから財源等でございますけれども、町単独費用ではございますけれども、個人の負担分がありますので、その分が歳入としては入ってくるというような内容になっています。以上でございます。

議 長
5 番議員

(中根 幸男 君) 5番、川岸和花子君。

(川岸和花子 君) 一番最後のところだけ再質問させていただきます。

この7名の方という町単独の費用で出しているという1,700万ですけれども、個人の負担もあるということですが、これからそういう収入のないようなお年寄りとかが増えていくんじゃないかなって心配しているところなんですけれども、何かその個人の負担額がどれぐらいかということと、他にそのところを負担していく方法は何かないかなと思うんですが、今回決算認定なんですけど、何かこれからこの先増えていったときにどうしていくか、考えがあればお願いします。

議 長
企画財政
課 長

(中根幸男 君) 佐藤企画財政課長。

(佐藤嘉彦 君) 企画財政課長です。ただ今の川岸議員の養護老人ホームの施設の保護措置費の関係で、財源の関係のご質問ということでございます。

これにつきましては、先ほど福祉課の課長補佐から答弁がありましたように、個人負担分というものを徴収してございますので、それを除いた残りの残余の金額分、これにつきましては町の一般財源ということであるわけですが、この一般財源分について、普通交付税措置がされているというところでございます。高齢者保健福祉費という項目で普通交付税へ基準財政需要額として算定をされているというところでございます。財源についての回答としては以上でございます。

議 長
5 番議員

(中根幸男 君) 5 番、川岸和花子君。

(川岸和花子 君) 了解いたしました。では、あと二点だけ伺います。

105・106ページ、6款1項2目の農業総務費、産業課の新型コロナウイルス感染症対策経費ということで、天方宿泊施設新型コロナウイルス対応継続支援金ということで、補正も含めて6,600千円。内容としては、宿泊施設の畳の更新とかだったと思うんですけども、そちらを6,600千円かけて、今年夏を過ぎたわけですけども、その効果というか収益として上がったのか、その効果というのがわかればお願いします。

二点目が、ちょっと戻ります101・102ページの4款1項4目、生活環境費、住民生活課の0002地球温暖化対策費の環境教育等の事業のことで、金額は小さいんですけども、以前にアースキッズチャレンジということで、宮園小学校での授業だったと思うんですが、今回12万8000円ですか。今年度の予算にもよく似た金額で予算されていたと思うんですが、その効果というか、どうだったのかということと、他の学校にそれを広めるということはないのかという、以上の二点を伺います。

議 長
産業課長

(中根 幸男 君) 長野産業課長。

(長野 了 君) 産業課長です。川岸議員のご質問にお答えします。

決算書の105・106ページ、一番下段の天方宿泊施設等新型コロナウイルス対応継続支援金ということでございます。事業の内容といたしましては、ご発言がありましたように、コテージアクティの畳の表替え、これ8部屋全てやらせていただいております。それとともに、コテージアクティの冷蔵庫が小さかったということと、あと冷気、除菌のプラズマクラスター付の冷蔵庫ということで、コロナ対策ということで導入させていただいております。8部屋各1台ということで、この冷蔵庫については、それこそやはり食べる時、飲食をできるだけ個別にやりたいということで、コテージアクティに入るときに皆さん持ち込みでいろいろやられる方が多いということで、お客さんからも冷蔵庫が大きいといいなというご要望にもお答えしているものでございます。なお、畳についても、抗菌抗ウイルスの特殊なコーティング仕様のもを使用させていただいております。それとともに、コテージアクティ休館による影響と、吉川キャンプ場休館による影響を少し支援させていただいたということでございます。

効果ということでございますけれども、やはり畳が綺麗になったということと、あとやはり冷蔵庫が大きくなったということで使いやすいという声をいただいております。やはり宿泊施設としても癒しの感じがある森町の施設でございますので、人数についても後半については少し伸びていると。具体的な数字は今ございませんけれども、お客さんに喜んで来ていただいているという報告は受けております。以上です。

議 長
住民生活
課 長

(中根 幸男 君) 鈴木住民生活課長。

(鈴木 知寿 君) 住民生活課長です。ただ今の川岸議員の二点目の質問に対してお答えをいたします。

101・102ページの中段になりますけれども、環境教育等支援事

業負担金ということで、アースキッズチャレンジというところがございます。こちらにつきましては、地球温暖化防止活動推進センターさんと共同して取り組んでいるという事業でございます。

まず、最初の小学生を対象にしてやっているというところがございます。令和3年度につきましては、宮園小学校5年生の児童46名を対象にして行っているというものでございます。こちらにつきましては、申請を町内小学校にかけまして、その中で希望があったところに対して実施をしているというものでございます。効果ということでございますけれども、小学生が授業、生活、そういった中で地球温暖化に関心を抱いていただくということ。それから家庭に帰って、そういった取組、節電とかいろんな形のエコとかありますけれども、そういったところを学んでいただくというような機会になっているということでございます。アンケート等の結果等を見ても、授業に対して大変為になったとか、そういったアンケート調査もそういった回答が多いというのが実情でございます。

それから、他の小学校等でのということでございますけれども、こちらにつきましても、照会という形で例年実施をしておりますけれども、小学校の授業の意向等もございまして、町でも引き続き同様にこういった事業があるということで、積極的に取り組んでいただけるような形で推進をしていきたいと考えております。以上です。

議 長

(中根 幸男 君) 他に質疑はありませんか。

1 番、増田恭子君。

1 番議員

(増田 恭子 君) お願いします。

117・118ページ、7款1項3目、公有財産購入費のところですが、もう一度確認のために伺いますが、こちらの不用額の4,494千円、これについては全て藤江勝太郎邸のことということでよろしいでしょうか。

それと、その下の0003遠州の小京都推進費の中の公有財産購入

議長
産業課長

費の古民家敷地等購入費の2,630千円、こちらは旧中泉屋のところの土地と伺っていますが、こちらの買い取りの単価を教えてください。

それと、その下の古民家敷地等購入に伴う補償費の89万1,739円、こちらの補償費については、2件分が合算でこの金額になっているのか、それぞれ別なのか。その辺りを詳しく教えてください。

(中根 幸男 君) 長野産業課長。

(長野 了 君) 産業課長です。増田議員のご質問にお答えいたします。

まず、不用額に関するご質問でございます。ご質問があったように、その不用額については、今ご発言があったように、当初、藤江勝太郎家を買いたいということで、所有者とお話をさせていただいておりました。そんな中で、先方から無償譲渡したいというご発言がありまして、それに伴ってその不用額ということでございます。

次のご質問でございます。古民家敷地等購入費2,603千円でございます。これについては、旧中泉屋ということで旧藤江勝太郎家の隣接地の購入に伴うものでございます。その単価ということでございますけれども、平米単価が1万3,756円で、面積が191.18でございます。

次に、補償費でございます。古民家敷地等購入に伴う補償費ということで、これについては藤江勝太郎さんのお家が、要は購入しようとする建物が建っている土地と、その後ろ側、農地側と言いますか、残るお家の面積があります。そこで分筆をして、旧藤江勝太郎家の土地、建物を購入しました。それに伴って、その後ろ側の土地の不動産鑑定が下がります。というのは、要するに道路に面していない土地になりますので、その分の差額を補償するといった形になります。その差額が、平米で3,100円になります。その3,100円と、その残置の分、216.69平米を掛けた額が、その

補償額ということになります。

それともう一つ、この補償額には藤江勝太郎家を当初取り壊したいということで、所有者の方が解体する業者の方ともう進んでおりましたので、その解体業者に違約金という形になりますけど、その違約金が22万円。それを足し合わせた額がその補償費ということで、89万1,739円といった形になります。

議長

(中根 幸男 君) 他に質疑はございませんか。

11番、西田彰君。

11番議員

(西田 彰 君) まず、61・62ページ、定住推進課の関係です。この決算における移住実績、また、移住定住の課題がかなりあったのではないかと思います。どのようなものが課題としてあるのか。そして、今後の新たな事業を考えているか。これをお聞きします。

二点目は、105・106ページ、産業課の0003コロナ対策費及び107・108ページの0001山村振興補助金。農業事業、茶業にかかる支援金が出されています。支援金、補助金となっていますが、その実績内容。そして、茶を生産する人たち、この支援は十分であったかどうか、これをお聞きします。

三点目は、111・112ページ、林業振興事業費でございます。森林整備意向調査委託料の詳細。そして、その結果。この金額というのは、林業振興の補助金を上回る委託料をかけていますが、どのような実績、結果となっているのでしょうか。

四点目、115・116ページ、中小企業経営継続事業補助金33,500千円。この中小企業の皆さんに事業を継続してほしいということで補助金を出されていますが、実績結果。そして、はからずも支援を受けたんですが、廃業となってしまったと、そういった企業はあるのかどうか。また、この金額というのは、かなりの企業が対象となったと思うんですが、体験の里一社が1,580万の継続支援を受けています。これは非常に大きな金額だと思いますが、そういったことも考えながら質問をさせていただいています。

議 長
定住推進
課 長

それともう一点、117・118ページ。毎回聞くわけですが、新たな魅力発信事業440万円。新たな魅力発信ということで、毎年金額が少なくなってはきていますが、どのような効果、実績が出ているのか。

そしてもう一点、127・128ページ、定住促進、0002空き家対策事業費で、この空き家対策、聞くところによると、なかなか空き家になっていても貸していただけないとか、改修させてもらえないとか、そういったこともあるということですが、結果、実績。そして、その取り組んだ中での課題、問題点をお聞きします。

(中根 幸男 君) 森下定住推進課長。

(森下 友幸 君) 定住推進課長です。西田議員のご質問にお答えします。

私からは移住実績のところと、空き家対策のところをお答えします。

まず、移住実績でございますが、令和3年度、世帯数にしますと37世帯。それから、人数で52人の実績がありました。こちらの数字につきましては、令和2年度が11世帯、19人でありましたので、大幅な伸びを見せているところです。原因としましては、令和3年度から始めました「住もうよ森町新婚さん応援金」があります。新婚夫婦が森町に1年以上定住する場合には、30万円分の補助をするものでありますが、こちらを申請した方が実績としまして、30万円を払った方が24件、29万9,000円を払った方が1件ということで、全部で25件。当初予算は50件を見込んでいたわけなんですけれども、その半分なんです、こちらにつきましては、両方が町外から入ってこられる、また、奥さん、旦那さんの片一方が町外から入ってこられる方、いろいろありましたけれども、そういった方をカウントすることができて、この移住実績に繋がったものと思います。

課題としましては、新型コロナウイルス感染症に伴いまして、コロナ禍前にあった、県外へ出掛けていきまして移住フェア等で

移住相談に乗るというイベントが結構あったわけなんですけど、こちらがオンラインでの相談等に切り替わったりとか、そういうことがありまして、やっぱりそういう新規の相談件数が伸び悩むということはありませんでした。しかし、コロナの状況がだいぶ改善してきたということで、対面での移住フェア等も最近再開をされております、今月もありますけれども。そういった前行っていましたような県外での移住フェア、これからも元に戻るように活動して、新たな移住相談件数を伸ばしていきたいなと考えているところで

す。

新たな事業としましては、今のところ本年度につきまして、結婚支援生活支援事業補助金ということで、新規事業を始めております。こちらについては、国が定めた事業で、先ほど説明しました「住もうよ森町新婚さん応援金」に加えまして、夫婦ともに39歳以下で、所得の合計が400万円未満の所得の方を対象に、新婚世帯の住居費、リフォーム費用、引越し費用を補助するもので、ともに29歳以下の場合には上限60万円、ともに39歳以下の場合には上限30万円を住もうよ新婚さん応援金に加えまして払うというのが、今始めております。申請についてはまだ1件というところでありますが、こちらが新たな事業として取り組んでいるところで、こういった事業をさらにPRして伸ばしていきたいなと考えております。

移住定住施策につきましては、やはり全く森町に縁もゆかりもない方が森町に移住して住まわれるケースと、やっぱりご親族の方が森町にいらっしゃるとか、昔住んでいたとかという方が戻ってこられるというケースもあります。両方目配りしながら進めていかなきゃいけないなというのを課題として考えていますので、今後取り組んでいきたいなと思っております。

それから、空き家対策の関係です。議員からもご指摘があったように、なかなか貸してもらえないとか、直してもらえないという状況がありますが、平成29年10月から設置しました空き家空き

地バンクがございます。こちらにつきましては、通算の実績としまして、空き家の登録が40件、空き地14件、合計54件で、そのうち21件の成約を見えています。成約の全ては空き家でございます。令和3年度の実績としましては、登録空き家が13件、それから空き地が1件、合計14件です。成約が10件ということで、こちらも全て制約は空き家でございます。平成29年10月から始めた制度であります。令和3年度で成約のほぼ半分をやっておりまして、始めて5年になりますが、やっと軌道に乗ってきたかなという感触を得ているところです。やっぱりこういう制度が広がるためにはPRが必要なんです。それと制度を動かすために、きめ細やかな所有者、それから買いたい人への配慮、そういったものをしていくもので、この定住推進課ができてまだ5年目なんです。やっときめ細かなノウハウというのがやっとき蓄積して、それが実績に繋がってきているのではないかなと考えているところです。長くなりましたが以上です。

議長

(中根 幸男 君) ここで、しばらく休憩をします。

(午前 11時59分 ～ 午後 1時00分 休憩)

議長

(中根 幸男 君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

長野産業課長。

産業課長

(長野 了 君) 産業課長です。西田議員のご質問にお答えします。

決算書106・108ページの茶業に係るご質問でございます。

106ページの茶業振興事業支援金についてですが、これについては、コロナウイルスの交付金関連の交付金を活用いたしまして、茶業振興事業支援金として大きく二つの柱でやっております。一つは、北海道森町の保育園、幼稚園、小中学校、児童生徒等関係者にリーフ茶50グラムを二つと急須をセットにして、それぞれ1人ずつお配りさせていただきました。もう一つは、JPサンプリングと申しまして、北海道森町をはじめ、道南地域等の住民に郵便局を通じてリーフ茶50グラムとパンフレットを配布してござ

す。対象人数が一応3万人、対象郵便局が136郵便局。児童生徒は約1,530人が対象になっております。お茶に関しては、コロナウイルスの影響で需要がなかなか伸び悩むという中で、茶商さんの中で在庫があると。それをうまく、まだ緑茶が浸透していない、新たな需要開発ということも含めて、また姉妹都市である森町、またその周辺の地域に緑茶という文化なり思考を取り入れていただきたいということで行った事業でございます。そのことによって、茶商さんが在庫を抱えないということになりますので、その分新たなお茶を生産者から買い取って、さらに茶業の振興に繋がっていくといったことを目的としたものでございます。

次のページ、茶業振興協議会の補助金等については、これについては、当初やはり東京の求評会とか予定していたんですけれども、やはりコロナの関係で行けなくなったということも含めて減額をし、効果的な予算の活用を図らせていただいております。やっている内容としますと、新茶キャンペーンに対する支援でございますとか、それぞれ生産者、商業部等が行う事業に対する支援を行っているところでございます。

それとともに、生産者に対する支援ということで、108ページの上段の6款1項3目、農業振興費の一番下段、産地生産基盤パワーアップ事業費補助金ということでございます。これに関しては、結いまるさんが規模を拡大してラインを増設して、旧天方茶農協のところをうまく活用して生産基盤を整えて、生産力を上げていきたいということに対する国庫補助を活用した支援でございます。ラインの更新でありますとか、それぞれの機械の更新等に対する支援を行っております。その額は6,900万ほどということでございます。

108ページの一番下段、山村地域茶業振興整備事業補助金ということで、これについては、県単の事業がでございます。その県単の事業を活用して、三倉・薄場茶業振興組合というものを生産者3名で組合を作っていただいて、そこに対するコンテナ式乗用型

摘採機、乗用型茶園防除機等の購入に対する支援ということで、県とともに町も支援をさせていただいているところでございます。

次に、112ページ中段、林業振興事業費のうちの森林整備意向調査等業務委託料ということでございます。これについては、それこそ森林環境譲与税を活用させていただいている事業でございます。まして、令和元年、令和2年からやっているものでございますけれども、対象地区は橘地内の地区に対して意向調査を行った橘地内の57ヘクタール、29名、50筆に対して現地調査を行っているところでございます。どういう調査かといいますと、その森林が今後、公益的機能を発揮するために整備が必要かどうかというものを、現地に入って調査を委託した事業でございます。結果といたしましては、整備が必要な森林が57ヘクタールのうち50ヘクタール。整備不要、これについては、既に針広混交林化しているとか、崖地でなかなか難しいとかというところが7ヘクタールございました。これについては、今年度も行っているところでございます。今年度でひと区切りついて、意向調査を行って、そのうえで現地調査を行って、その結果、町として公共的に公益的機能を発揮するために整備する必要がある森林を今後、令和5年、6年でどのようなところを整備するかというのは検討中でございますが、実際の整備に入っていきたいと考えております。引き続き三倉・天方地区については、国の補助金や県の事業を使って、まさにその間伐をしながら、利益をある程度出しながら、森林整備を進めていくということと、それ以南の整備について、やはりまとまった森林がなかなかない。あとはやっぱり搬出するのに道がないとか、そういったところについては、一方で防災の面、公益的機能の面からも整備が必要と判断されるところについては、どのようなところまでどういった間伐を行うかというのは今後検討ですが、町として森林環境譲与税を使って整備していきたいと考えております。

次に、116ページ、新型コロナウイルスに係るそれぞれの事業のうち、ご言及がございましたのは、森町経営継続応援事業補助金ということでございます。これについては、森町商工会が事業主体となって行っていただいた事業への補助金でございます。内容としては、感染防止対策を実施しながら販路開拓に取り組む事業に対する補助ということで、例えば積極的に広告チラシをやりたいとか、ホームページの新規開設をしていきたいとか、そういったものに対する支援でございまして、対象経費の4分の3以内で上限30万といった事業を行わせていただきました。対象となった事業所は117事業所でございます。こういった4分の3の効率の補助と、しかも上限が30万ということで、企業の皆さんには商工会を通じてお話を伺っておりますと、うまく使わせていただけてよかったというように感想をいただいているところでございます。補助金活用による取引先や顧客動向ということでアンケートをとっておりますと、3分の2がやはり活用して顧客が増えたとか、取引先が増えたとか、あとは、売り上げについても3分の2ほどの事業者が伸びているといったアンケートの結果をいただいているところでございます。

その他企業支援、また消費者支援という観点でプレミアム商品券、そこにごございますように、事業もやらせていただいております。これについては、3000円で一つの冊子を8,000冊発行いたしました、プレミアム率30パーセントということで行わせていただいております。また、その下の中小企業等事業継続強化事業費補助金、これについても、商工会への補助ということでございますけれども、やはりその中小企業について、事業継続計画、事業継続力強化計画といった要はBCPというものでございますが、そういったものを作成していただいて、今後の新しい生活様式に対していろんな行った事業に対して支援をするものでございまして、対象経費の2分の1、上限10万ということで20事業者が対象となって、こういった補助を行わさせていただいているところで

ございます。

あと、それこそアクティ森への支援と比べてどうかというお話がございましたけども、アクティ森の支援金についても、中身としては、この交付金をうまく活用させていただいて、いずれ更新しなきゃいけないエアコンでありますとか、予約管理システムの導入でございますとか、そういったものをコロナ対策をうまく組み合わせ、換気機能付のエアコンを導入するとか、そういった形で支援というよりはこれまでのやらなきゃいけない設備投資に対する支援も含めて、交付金をうまく活用させていただいたというところでございます。

最後に、新たな魅力、118ページ、観光のところでございますけども、新たな魅力創出發信事業委託料ということでございまして、これについては、中身としますとARアプリ、これについては継続して費用が必要であるということから、そういった利用及び管理に介する業務委託を行っております。それと、コモコモをデザインされた会社とPRコンテンツの開発を実施しております。LINEスタンプでございますとか、新たなデザインの構築でございますとか、そういったものについての開発をさせていただいております。また、コモコモを活用したプロモーション支援業務委託ということで、昨年度新たに森町プロモーション大使というものを任命させていただいて、それと一緒にインスタの更新ですとか、プロモーション事業について、静岡オンラインという会社とタグを組みまして、PRをしているところでございます。

あと、それこそ先週の土曜日になりますけども、エコパであったジュビローレイソル戦のハーフタイムで、この周辺の市町のPRキャラクター、ゆるキャラとかが集まってPRする機会がございました。その際に、コモコモの着ぐるみの制作、この経費の中で制作させていただいて、みんなで25メートルを走るということでそれに参加させていただいて、やはりどこの市町もそういった

着ぐるみ等がごございますので、そこにうまくこの事業を使って参加できて、やはり森町をPRすることができたのかなと思っております。シティプロモーションについては、やはり継続的にしっかりやっていくということも、しっぺいくん等をはじめ、家康くんとかも皆さんご存知かと思いますが、やはり継続的にやっていくことが一つ重要なこととございますので、令和3年度においても実施させていただいたというところでございます。以上です。

議長
11番議員

(中根 幸男 君) 11番、西田彰君。

(西田 彰 君) 移住定住では、こんなこと言うと怒られるかもしれませんが、やっとな実績が少しずつ上がってきて、課としても今後の移住促進が期待できるのかなとは考えています。やっぱり新たな取組というのは次々と出して行って、森町に来ていただくということが必要かなと思います。農業委員会なんかでも、袋井の方から森町に家を建つので土地のあれが案件で出てきたりしていますので、そういう点では非常にいいかなと思っています。

それから、茶業振興に係る関係で、茶商さんが売れ行きが悪い中で、北海道に限らず全国へお茶をPRしていくということも必要ですけども、それによってやはり生産者が実際どれだけ来年度、再来年度と次に続けて生産を続けていけるような事業となっていないかと、一過性のもので終わらせてしまっただけではいけないと思うし、正直言って、茶商さんがなんだかんだ言っても有利な立場にあるというように思うんです。生産者の皆さんは費用が上がる、また厳しい価格の中で低価格でもやっていくという中で、機械化等お金がかかるということで大変な状態ですのでね、その辺を行政側も生産者に目を向けた支援というものもやっぱりやらないと、実際森町の茶そのものがどんどん衰退していくというように思います。これはお茶に限らず、山はもちろんそうなんですけど、水田に関係しても、そうやっていくんじゃないかなと思います。その辺でもう少し茶業生産者に係る支援というものが、新たに行政側でこういったことが支援できるあれがあるよと、そういうも

のが今後どうしても必要かなと思っているので、その辺を担当課では考えているのかどうかお聞きします。

それから、林業振興の関係ですけど、少し二、三週間前に山を持っている方と話をしました。その方は皆さんが山のことで関心を持ってもらえるというのは非常にありがたい。しかし、本当に見てもらうとわかるように、山が荒れて、本当にもう正直言って山はいらないというようなことも言われています。それで、先ほど意向調査をするのに補助金が出て、それを使っているということですけども、やっぱり間伐だけをするのではなくて、その間伐をした後、またその木が売れなければ、実際その山が再生していかないといったことも言っています。これは一行政ができることではないとは思いますが、やはり今の森林の現状は非常に厳しいものがあるように思います。

そういう点で環境譲与税の今後、国も補助金を増してくると思えますけども、その有効活用のためにも山を持っている人たちの支援というものが必要になってくるのではないかなと思えますが、森林環境譲与税の今後の補助率というか、そういった率というか、各行政へ配布される率というのはどのように変わっていくか。その辺の推移を考えておられるでしょうか。

それから、中小企業の方ですけども、答弁の中では廃業になった方々はいないと、その答弁はなかったですけども、実際補助金をもらわなくても、実際事業をしている中小企業の方の中で廃業をしたというような企業の方はあったのでしょうか。

あと、新たな魅力、森町の魅力をどんどん発信していかなければいけないと思うんですけども、その魅力発信事業が、実際どれだけPR、発信されているかという、そこら辺の効果が目に見えるというところまでいっているのかどうかというのを、本当にもうこれ何回もお聞きして申し訳ないですけど、これで効果が現れているよというのがあれば教えていただきたい。以上です。

議 長
産業課長

(中根 幸男 君) 長野産業課長。

(長野 了 君) 産業課長です。西田議員の再質問に係る答弁をさせていただきたいと思います。

それこそ西田議員おっしゃるように、それぞれ茶業、林業等非常に厳しい状況でございます。その生産者に対する支援ということで、まずはやはり行政としてやるべきこと、やれることということに関して、それこそ数年前から向天方の茶園でございますとか、中川のパイロット、草ヶ谷のパイロット等について、やはり乗用型がうまく入るようにしたいということで、農道整備について調査を行わせていただいております。県の補助金をうまく使ってやらせていただいております。向天方地区については、今年度測量設計の事業をやらせていただいております。少しでも効率的にコストが安く、しかも生産者がやりやすいような農道を整備して支援をしていきたいと考えております。

あとは、それこそ災害等があったときも、そういった優良茶園の草ヶ谷とか中川のパイロットについて、いろいろ被害が出てくるわけですが、そういったところに関しては優先的に整備をさせていただいたり、そういったところも取組んでさせていただいているところでございます。

また、茶商さんからもいろんな話がございます。やはり茶商さんとしても、森の茶ということについてはやはり非常に、当然というか一目置いているところございまして、やはり森の茶はなくしてはいけないという思いから、今後やはりSDGsとか輸出の関係で有機茶が重要になってくるんじゃないかというところで、有機茶を一緒になって取り組んでいきたいというお話がございました。そういったことでもございましたので、農協、あと生産者、茶商さんとともに、農業技術連絡協議会といった会議を通じて、どういったことから始めていこうかとかというところを取り組み始めさせていただいているところでございます。そういった生産者に向けた支援ということについては、議員のご発言のとおりと

思いますので、そういった形で今後進めていきたいなと考えております。

林業振興についてでございます。今おっしゃるように主に取り組んでいるのは間伐ということで、間伐材を出すになかなか難しいというところに対して、支援なり国の補助金等々を使って、森町については、林業事業体が森林組合が主でございますけれども、そういったところに対して、112ページにありますように補助金・交付金ということで、林業振興事業補助金とか間伐材搬出補助金とか、より間伐が進んでより良い森林になるように補助金等を活用させていただいて進めているところでございます。

それで、やはり間伐だけではなくて、植林をしていくべきではないかということでございます。これに関しては、国も一応そういった方向に舵を切りつつあります。難しいのは、ご案内のように植林しますと、そうするともう鹿、カモシカがすぐやってきて食べてしまうというところがございますので、なかなかそこに踏み切れないというところが実情ではございます。そのためのいろいろ植樹した木に囲いをつけるとか柵をやるとか、いろいろパイロット的に、実験的にいろんな検証をしつつ、そういった研修等ございますので、担当者が出かけて行ってどんなものかいいかとか、そういったところは研究しておりますが、やはりCO₂の削減という面からに対しても、国も海拔造林でありますとかというところに舵は切りつつあります。そこをうまく使ってできる部分があればやりたいなと思っておりますが、やはり現場とちょっと話をしますと、やはり植えてすぐ食べられちゃうから非常に厳しいと。そこに対してどういったことができるかというのは、西田議員おっしゃるように一緒になって考えて、その中でうまく町がどこの部分を支援していくかというのは、今後考えていきたいなと思っておりますし、そういった新たなものに対しては、環境譲与税も支援していくことができると思います。かといって相当経費がかかります。なので、どこまでこういった形でやるかというのは、

ちょっと検討させていただきたいなと思っています。

環境譲与については、それこそ見直しを図るという記事までは私も拝見しておりますが、具体的にどこまで配分の仕方が変わるかというのは出てきてはいません。要は人口案分というか、人口に沿って配分する枠を少し小さくするとか、要は都会の方にちょっとお金がいった、都会がうまく使い切れていないじゃないかというご批判があるので、そういった面では見直しが図られれば、少しは森町に対するものが増えるのかなと、これは勝手に思っていることではございますけどもということではございます。額としては、大体令和4年、令和5年が2,500万ぐらいでございますが、令和6年から3,000万ぐらいが予想されているところでございます。

廃業に関しては、国の全体の統計もそうなんですけれども、このコロナによって、現時点ではやはり融資が十分充実しています。事業をこれからもやっていきたいという方は、やはりその融資をうまく使って繋いでいるところであるというように認識はしていますが、今後やはり返さなきゃいけないお金なので、そこが今後どのように国が措置をするのかというのは、コロナが始まってもう2、3年経っていますが、今後4、5年の間に出てくるのかな。そこはまた借り換えを認めるとか、そういったものが出てくるのかちょっとわかりません。なので、目立った廃業、倒産件数というのは、皆さんご案内のようにそんなに増えてはいません。なんですけども、今後、そういったものがどこまで出てくるかというのは、注視していかなくちゃいけないかなと思っています。そういったことも含めて、町としては令和4年度については、議会でお認めいただいて、中小企業等の創業支援事業の補助金とか、あと企業紹介動画の補助金等を用意させていただいて後押しをしていきたいなと考えております。

シティプロモーションについて、なかなかどこまで効果があるのかというのは、なかなか計りづらいところであると思います。

私としても、こういうことがあって具体的にこういう数字が伸びてというのがうまく説明できればいいんですが、やはり森町に関しては、まず先ほど申し上げましたように、そういうキャラクターなり何なりを認識していくためには、やはり継続して行くということが重要でございますので、今後ともそこは一定程度の補助金、これは全部県の補助金で賄っておりますので、市町村協会のそういったものをうまく使ってPRを続けていきたいなと思っています。コモコモに関しては我田引水かもしれませんが、やはりそれに対する反応というのは町民なり、他の市民、袋井市の人とかも、「アレって何」という声はどんどん大きくなっていくという感触はあります。なんですけども、ここでやめてしまうとやはりあれですので、そういった着ぐるみとか使って、なかなかイベントが今までできませんでしたが、今後やはり感染対策をやりつつイベントに関してはどんどん行われていくと思いますので、そういったところに、中に入っている若手の職員はすごく大変なんですけど頑張ってください、「アレって何」みたいな、森町のPRキャラクターだよみたいな形で少しずつやはりやっていくべきかなと思っていますので、ご理解をいただければと思います。以上です。

議長
11番議員

(中根 幸男 君) 11番、西田彰君。

(西田 彰 君) それこそ来年度事業に良い方向に結びつくようなことにしていっていただきたいと。

最後に、三倉・天方地域で3名で組合を立ち上げて、補助金をいただいて活動している生産者がおられるということですが、この人たちの実際に耕作している面積、また今後継続して補助金をいただかなくても頑張れるような状態が作られていくのかどうか。その辺を最後にお聞きします。

議長
産業課長

(中根 幸男 君) 長野産業課長。

(長野 了 君) 産業課長です。

3名の方、本田さん、花島さん、鈴木さんという方でございます

すけれども、面積は今手元になくて申し訳ないですが、これを導入して確か数ヘクター、4ヘクターくらい増えたというように認識しております。そういったものに対して、今後、まだ若い方もいらっしゃると思いますので、今聞いている範囲では頑張っているよという声は聞いておりますので、具体的にどこまで生産量が上がったとかというのはお聞きしていませんが、今後ともこういった補助金を導入して、どんな形になったかというのをまた聞き取りさせていただきたいなと思っています。以上です。

議長

(中根 幸男 君) 他に質疑はありませんか。

6番、岡戸章夫君。

6番議員

(岡戸 章夫 君) 6番、岡戸です。

令和3年度の会計決算ということで、決算書を見させていただきましたと、コロナ禍の中でも大きな混乱もなく進んでいったなということで評価をしております。その中でも、お伺いしたいことが三点ありますのでお願いします。

一つ目は、歳入について。34ページのところで、企業版のふるさと応援基金について、800千円ということであったかと思えます。それについてお伺いします。ホームページにも記載されていますように、金山化成さんをはじめ、他の企業さんから今回800千円の寄附をいただいてあって、大変ありがたいことだなと思えます。また、さらに幅広い企業さんにご理解いただけると良いのかなと思えます。ただし、この制度を有効に活用するには、やはり外に向けてPRをしていかないと、なかなか認知していただけないという難しさがあるかと思えます。そこで質問は、現在どのようなアプローチ、取組をされているか伺います。ご承知のとおり、この制度は令和6年まで延長されていますので、あと2年少し活用できるかなと思えます。これまでの経過も踏まえて、それから今後の展開もあわせてお聞かせください。それが一つ。

二つ目は、森町のこの公共施設全般に言えることですがけれども、従来よりこの光熱水費において、新電力業者からの電力供給を図

ってきたかと思えます。昨今の電力状況も変わってきていますので、もし令和3年度に事業者の見直し等を図った施設があるようであれば伺います。また、今後の動き等も何かありましたら教えていただきたいと思います。公共施設全般に言えることですので、企画財政課さんか総務課さんで全体図を把握されているのであれば、代表でお聞かせいただければと思います。

それと三つ目です。三つ目はちょっと地元に関連した件ですが、歳出の114ページ、産業課の鳥獣被害総合対策事業についてです。まずは、令和3年度の被害金額と捕獲数の実績を教えてください。それと、その下にある鳥獣被害防止総合対策交付金の内訳、詳細もお願いしたいなと思います。以上、三点お願いします。

議 長
企画財政
課 長

(中根 幸男 君) 佐藤企画財政課長。

(佐藤 嘉彦 君) 企画財政課長です。岡戸議員の一番目の質問にお答えをいたします。

企業版ふるさと応援寄附金ということで、令和3年度におきましては800千円とご寄附をいただいているところでございます。ご指摘のように、一つは金山化成さんから300千円、もう一社につきましては非公表ということでございますが、500千円ということで合わせて800千円の寄附をいただいているというところでございます。これについて、現在、町のホームページへ掲載をさせていただいて、こういったまち・ひと・しごと創生推進計画といった地域再生計画というのがございますので、こちらでもってPRをさせていただいているというところでございます。

今後のこういったアプローチが考えられるかということでございますが、それにつきましては、引き続きホームページ等で公表をしていく。特に寄附をいただいた額をどのように使わせていただいたかといったところを丁寧にお知らせをしていくということで、さらなる寄附額をいただけるような形で取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

議 長
総務課長

(中根 幸男 君) 村松総務課長。

(村松 成弘 君) 総務課長です。岡戸議員のご質問にお答えをいたします。

公共施設の電力の関係でございますけども、森町につきましては、電気の関係につきましては、平成28年4月から鈴与商事と契約をいたしておりまして、新電力の参入というようなところはございません。近年の物価高騰等の関係で鈴与の方からは協議というような話もあると聞いておりますので、その辺りにつきましては鈴与電力さんの話を聞きながら、また今後の対応を検討してまいりたいと思っております。以上です。

議 長
産業課長

(中根 幸男 君) 長野産業課長。

(長野 了 君) 産業課長です。岡戸議員のご質問にお答えいたします。

114ページ上段の有害鳥獣に係るご質問でございます。

まず、有害鳥獣に関する被害額については、町の報告を基に県が出しておりますので、今手元にはございません。捕獲頭数でございますが、イノシシが令和3年度76頭、鹿が161頭でカワウが14羽、サギが11羽ということでございます。ちなみに、令和2年度のイノシシが136頭、鹿が22頭、カワウが12羽、サギが5羽ということで、やはりイノシシの豚熱の関係でやはり令和3年度にイノシシが減って、その分シカが増えていると。鹿がイノシシがいるところには居たがらないというところがあるみたいなので、その分鹿の出現率が高くなっているのかなというところでございます。

鳥獣被害防止総合対策交付金ということで、これについては、上段の有害鳥獣捕獲業務委託491万6,514円。これは猟友会さんに捕獲なりを委託する事業でございます。今お尋ねのあった鳥獣被害防止総合対策交付金については、事業主体が協議会を作ってやるということになっております。森町有害鳥獣対策協議会というのを設けまして、こういうものがないと国庫補助は受けられま

せんので、受ける協議会の箱を1個、組織を作らせていただいて、国庫補助をうまく活用してやらさせていただきます。その中身とすると、推進事業ということで事務費等でございますが、令和3年度については、GPSマーカ－ということで、反応する機械を猟犬につけて、どっかいつちやわないようにとか、効果的に猟ができるようなものを購入させていただきます。猟友会さんにやっていただいているというところでございます。

こちらについては、あともう一つの柱とすると、緊急捕獲活動支援事業ということで、これについても、国の国庫補助の単価で、イノシシが例えば成獣が1頭につき7,000円、幼獣が1,000円、鹿が成獣だと7,000円、幼獣だと1,000円といった交付金がありますので、それをこの協議会を通じて従事された方にお支払いしているということでございます。

それと、先ほど申し上げました業務委託の中で、それについては捕獲について1頭5,000円で、これは町の単独事業でございますが、結果的には特別交付税で措置される部分がございますけども、そういった活動をさせていただいたり、あと出役された時間を出したり、あとは止めさしの手当とか、そういったものを業務委託の中で見させていただいて、有害鳥獣の捕獲、被害防止に努めているところでございます。以上です。

議長
6番議員

(中根 幸男 君) 6番、岡戸章夫君。

(岡戸 章夫 君) 6番、岡戸です。再質問させていただきます。

まず最初の企業版のふるさと応援基金、ホームページ等でのPRを行っていくということでありました。なかなかやっぱり一般のふるさと応援基金とは違ってPRが難しいところもありますし、なかなか縁もゆかりもない企業さんがいきなり森町を、ということもあってなかなか難しいのかなと思います。他の自治体では、以前提案した自治体クラウドファンディングとちょっと似ているかもしれませんが、この充当したい事業をあらかじめ

公開して、それに対して企業の賛同を得るという形で、専用のサイトなどで積極的に打ち出しているところもあります。また、森町でも町外に勤めている方も非常に多いと思いますので、そういった自分が勤めている会社さんにパンフレット等で宣伝していただくとか、あと町で進めている森町ファンの方たち等を通じてPRとかいろいろ方策はあると思いますので、今後ともホームページだけじゃなくて、いろんなところで森町という名前を出していただけたら良いのかなと思います。これについては、回答はよろしいです。

二つ目は、現在、鈴与さんだけということでありまして、ちょっと私の記憶が違ったかもしれませんが、浄化センターは関西電力さんからというのを以前聞いたことがあったんですけど、それは私の思い違いでしたかね。鈴与さんというとミツウロコさんになるのかな。そこら辺再確認をさせていただきたいなと思います。

それから新電力についても、以前委員会の中で私はどちらかというと新電力をむしろ促してきたこともありまして、昨今のこの状況の変化に対してちょっと気になっていたんですよね。またそういう大きな変化があれば、また見直しを図ってもいいのかなと思っております。

それから、三つ目のこの有害鳥獣に対してですけれども、先ほどの被害の中にカモシカの被害の説明がなかったかなと思うんですけれども、実際的にはカモシカによる被害はあろうかと思いません。おそらく鹿が食べたのか、カモシカが食べたのかという実態把握が難しいというところで、カモシカについては外しているのかなと思ったりもするんですけれども、森町が立てている森町鳥獣被害防止計画は、令和4年度にまた新たな改訂版として出されていると思いますけれども、この中を見ましても、カモシカの被害状況と権限目標が空欄になっていますので、同じ理由なのかなと思ったりもします。従来からカモシカは保護動物であるため、

もう長らく調査だけに留まっていますけれども、早急にこの辺を、カモシカも調査捕獲といいますか、有害鳥獣の中に加えていただいて対策をお願いしたいなと思っております。

それに加えて、先月末から三倉の大河内や上野平、中村地区において、ニホンザルが集団で出没して、すでに収穫間近の栗や野菜が食べられたと報告が上がっております。従来は一頭のはぐれザルみたいな形では目撃もしているんですけども、今回はだいぶ集団できているということで、栗を本格的に森町の特産物にしたいと栽培している農家にとっては死活問題でもありますし、また、サルの場合は人的被害も考えられますので、森町全域に広がっていく可能性も考えると、ニホンザルについても早急に有害鳥獣に加えていただいて、被害防止に努めていただきたいと思います。カモシカとニホンザルへの対応についても、どのようにお考えか回答をお願いしたいと思います。

議 長
上下水道
課 長

(中 根 幸 男 君) 岡本上下水道課長。

(岡 本 教 夫 君) 上下水道課長です。岡戸議員の再質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、浄化センターに関してですけれども、平成29年から中部電力から関西電力に電力需給会社を変更しております。これにつきましては、株式会社エネリンクという会社に電力管理業務というものを委託しまして、経済性、環境、信頼性に配慮した電力調達先を選定して、価格交渉から申請業務等を行っていただく業務で、全国の自治体を顧客として、みなし共同契約と言われておりますけれども、これが町単独ではなかなかできないコストダウンをそれによって可能にしているということでございます。以上です。

議 長
産業課長

(中 根 幸 男 君) 長野産業課長。

(長 野 了 君) 産業課長です。岡戸議員の再質問にお答えしたいと思います。

カモシカとニホンザルということでございます。

まず、カモシカについてでございます。ご案内のように国の固有の天然記念物ということで、当然被害鳥獣としては捕獲はできません。要は調査捕獲とか次の段階に進むには、こういったことが考えられるかということでございます。これについては、昨年、一昨年と一応担当でいろいろ調べさせていただいてはいます。やはりまずは今ご発言があったように、本当にカモシカが食べたのかどうかというのは、これフン等で調べるしかないんですが、そういったものをまず確定する作業が相当程度かかるということと、それ以前にやはりまずは食べられないように柵を全部設けてくださいとか、そういったものを踏まえたうえで、さらに被害が出た場合は県の審議会等に向けられますよというようなハードルがございます。ですので、要はよっぽど例えば植樹したところとかについて、被害の対策をしたけどもそれ以上に被害が出ている、それをやっても難しかったという事実がないと、なかなか審議にさえかけられないよというのをいただいております。なんですけども、調査等については引き続き暦年で継続して資料を取っておかないといけないので、やらさせていただいているというところでございます。確かにいろいろ被害の報告なり、カモシカの出没回数も増えてはいますので、注視はしているところではございます。でも、今年度に限ると街場に出てくるカモシカについては、それこそ綺麗に統計を取っているわけではございませんが、昨年度よりはあんまり聞かないです。

ニホンザルについては、おっしゃるように単独であったりとか、集団であったりとか報告回数は増えています。役場としても、テレビなり新聞なり何なりで紹介された銃みたいなものも購入させていただいて試したり、あとは爆竹とかいろんな形で出現したというところについては、その度に出かけて行って、逃げ足が速いもんですから、なかなかしっかりと目撃なり何なりはできないときもあります。また、目撃はしなくても木が揺れているとか、それに至るものはわかりますので、そこに対して爆竹をやったり、

いろんなところで追い払いはしているところがございます。この辺に関しては、猟友会さんと相談して、サルに関してはなかなか鹿とか猪とか違って、実際に人間に近いもんですから、駆除するにもやはりちょっと心のハードルがあるというのは具体的にお聞きしているので、そこら辺も含めて少しどういった追い払いなり被害防止ができるかというのは、実際にやる方、林政係とあと私とか、あとは猟友会さんとどんな形が効果的かなというのは、増えてはきていると認識してますので、検討を続けていきたいなというようには考えております。以上です。

議長 (中根 幸男 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (中根 幸男 君) 「質疑なし」と認めます。

ここで、しばらく休憩をします。

(午後 1時55分 ~ 午後 2時05分 休憩)

議長 (中根 幸男 君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第11、認定第2号「令和3年度森町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番、川岸和花子君。

5番議員 (川岸和花子 君) 川岸です。ちょっとわからないので教えていただきたいです。

15・16ページ、ここすごく項、目で流用がすごく多いのは、どういう理由でそうなったのかなという点です。何か予算のところで違ったのか、出産一時金も不用額を流用しているというところの説明もお願いしたいというのがもう一点。

歳入の7・8ページの繰入金。一般会計の繰入金が予算のときから多くなっているんですが、その前の年よりも増えている理由は、国民健康保険の加入者が増えているからなのか、その理由をお願いいたします。

議 長
住民生活
課 長

(中根幸男君) 鈴木住民生活課長。

(鈴木知寿君) 住民生活課長です。ただ今の川岸議員からのご質問にお答えをいたします。

最初に15・16ページのところで、流用があるというような形の中で、ここの理由はというところでございます。まず、2款1項1目、一般被保険者療養給付費ということで、こちらが流用6,231千円という形で行われております。こちらにつきましては、主には二点ございます。一点目が、当初の予算のときの見込みで、被保険者数4,189人という形で見込んでおりましたけれども、実績といたしましては、4,241人ということで52人ほど増えております。こちらにつきましては、当初は国保の被保険者の方が想定以上に減らなかったというか年齢構成等もありまして、あるいは社会保険からの移行というところもありまして、実績的には増えたという形になっております。それからもう一点は、実績等を考慮してみますと、入院というのは状況的には減少しているんですけども、入院外、一般の病院への通院、あるいは調剤、そういったところの給付費が増加をしたといったようなところが原因でございます。なお、流用したというところにつきましては、こちらは令和4年2月の診療分が翌月になって請求が来るものですから、そのときに少し予算額よりも支出額が多くなってしまっているというようなこともありまして、流用をさせていただいたという状況でございます。

それから、その下の2款2項1目、一般被保険者高額療養費。こちらにつきましても、被保険者数の増加というところもありますけれども、実績等で見ますと、一般被保険者の高額療養費の実績が令和2年度は2,767件ということでしたけれども、令和3年度は3,015件ということで、248件ほどプラスに増加しております。そういった関係でこちらにつきましても、2月診療分が3月実績でくるんですけども、ここがちょっと予算よりもオーバーしたということで、流用をさせていただいたという形になっておりま

す。

それから、その次の17・18ページでございます。真ん中辺の2款4項1目、出産育児一時金というところで流用をさせていただいておりますけれども、こちらにつきましては、当初の予算は20件ということで予算計上をさせていただいておりますけれども、実績で4件という形でございます。4件の168万円という形でございますので、ここの残というところを、先ほどの療養費等に流用をさせていただいたというところでございます。

それから、繰入金の増加等につきましては、先ほど説明しましたとおり、被保険者数が増えたというところ。それからコロナ禍等もありまして、保険の軽減等、そういったところの対象者が増加をしたというような形の中で、少し一般会計からの繰入金も増加をしたという形になっております。以上です。

議 長

(中根幸男 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議 長

(中根幸男 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第12、認定第3号「令和3年度森町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番、川岸和花子君。

5番議員

(川岸和花子 君) 川岸です。

この後期高齢者医療特別会計は、ほとんどが広域連合の納付金なんですけれども、令和2年度は前年度より増えていたんですが、令和3年度に関しては、1.8パーセントとか減少しているんです。今後、どういう見通しなのか、おそらく人数ということだと思うんですが、今後どういう見通しなのか教えてください。

議 長

(中根幸男 君) 鈴木住民生活課長。

住民生活

(鈴木知寿 君) 住民生活課長です。ただ今の川岸議員からのご質問にお答えをいたします。

課 長

後期高齢者医療の会計の今後というような形のところかと思えます。

こちらが被保険者数で比較をしますと、令和3年度末で3,208人ということで、令和2年度が3,215人ということで、7人ほど減少をしているというところが原因かと思っております。

それから、後期高齢者の今後の状況といったところのご質問でございますけれども、これから今年度以降、団塊の世代の方が非常に増えてきます。そういった中で75歳以上の被保険者数が大幅に伸びていくということが予想されておりますので、今後は、この会計自体も当然増えていくという形で考えております。それから、今年の10月から一部被保険者が2割負担という形で新しく制度も導入されますので、そういった中におきましても、やはり会計自体は少し増加していくのではないかとということで考えております。以上です。

議長 (中根幸男君)他に質疑はありますか。

(発言する者なし)

議長 (中根幸男君)「質疑なし」と認めます。

日程第13、認定第4号「令和3年度森町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありますか。

5番、川岸和花子君。

5番議員 (川岸和花子君)11・12ページです。

ちょっとわからないので聞きたいんですが、介護サービスと介護予防サービスの違いと、その項目が諸収入に入っているのと雑入というように分かれているのは、どういう意味で分かれているのか、何か定義があるのかなという。

それと、介護サービスと介護予防サービスの差とそれを受けている人の人数がわかればお願いします。

議長 (中根幸男君)堀内福祉課長補佐。

福祉課長
補佐

(堀内裕文君) 福祉課の堀内課長補佐です。川岸議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、一つ目の介護サービスと介護予防サービスの違いでございますけれども、介護保険は介護度認定審査会によって介護度が判定をされております。その中で予防、それから介護1から一番重度の方が介護5となっておりますけれども、この受けられるサービスが違っております。例えば施設に入所するような方については介護度1以上とか、そのような形でサービスの区分けをさせていただきます。以上です。

続きまして、二問目の雑入等のその表記の仕方につきましては、今現在、資料がございません。また後からご報告をさせていただきます。以上です。

議長

(中根幸男君) 川岸議員に申し上げます。

11・12ページの雑入の項目、介護予防サービス計画作成料と介護予防ケアマネジメント作成料はおのずとそれぞれ違うものですので、質問の内容をもう少し明確にお願いしたいと思います。

5番議員

(川岸和花子君) 先ほど介護度の話がありましたが、この介護サービス計画作成での収入と介護予防サービスでの作成料の収入というところが雑入という、予防サービスを雑入と入れてあるんですけれども、この介護サービスと介護予防サービスの違いをまず教えてください。

議長

(中根幸男君) 5番、川岸和花子君。

5番議員

(川岸和花子君) 歳出の15・16ページの高額介護サービス。ここも介護予防サービス、こっちは予防サービス、こっちは介護サービスということでその違いがあると思うんですけど、そこはないんですか、あるんですか。ちょっと理解してなくてすみません。

議長

(中根幸男君) 15・16ページの2款1項1目、一番上ですね。介護予防サービス給付費。

堀内福祉課長補佐。

福祉課長
補佐

(堀内裕文君) 福祉課の堀内課長補佐です。川岸議員のご質問にお答えさせていただきます。

介護サービス、それから介護予防サービス、先ほどの計画の収入もありましたけれども、その違いにつきましては、介護度によって区分けをされております。介護度1から5の方が介護サービス。そして、要支援とついでに軽度の方については、介護予防サービスというような区分けの仕方がされております。以上です。

議長
5番議員

(中根幸男君) 5番、川岸和花子君。

(川岸和花子君) すみません、いろいろとありがとうございます。

この介護保険は、21・22ページで、基金積立金に1億3,000円を余剰金として積み立てるということで、先ほどの補正でも60,000千円を積み立てるとあったんですが、このようにちょっと余剰金が多いような気がするんですが、その辺のバランスというか、それはどうなっているんでしょう。

議長
町長

(中根幸男君) 町長、太田康雄君。

(太田康雄君) ただ今の川岸議員のご質問にお答えいたしますが、介護保険は3年ごとの計画となっております。現在、令和4年度は、令和3年、令和4年、令和5年度の3か年の計画で、それぞれ計画年度において保険料を決定しております。

それで、この決算書に出ております1億円余の積立てにつきましては、現在第8期ですけれども、その前の第7期において保険料を徴収し事業を行った結果、余剰金が出ましたので、それを保険給付支払準備基金積立金に積立てたものです。

そして、今議会で提案しております補正予算での積立ては、第8期、令和3年度、4年度、5年度の第8期において、初年度の令和3年度が終了した時点で発生したものについて、積立てを行っているものであります。基本的には、介護保険の期別の計画においては、3年間で給付を賄えるような見込みで保険料を設定しております。最初の初年度は余剰が出る、次年度が

トントン、そして最終年度に不足する部分を初年度に得た剰余金によって積立てを取り崩して充当するというような基本的な考えで行っておりますが、実際にはそのとおりにいくとは限りません。第7期のように剰余金が出る場合もありますし、逆に不足する事態も考えられますが、期の途中で保険料を改定するというよりも、積立金をもって充当するということですので、余裕のあるときには保険給付支払準備基金に積立てておいて、万が一の場合に備えるということで積立てを行っているものであります。

議長

(中根 幸男 君) 他に質疑はありませんか。

11番、西田彰君。

11番議員

(西田 彰 君) 13・14ページにおいて、原則介護度3以上の方が施設に入られると。居宅介護を求められる介護被保険者、その差が3まで下げられたことによって、かなり給付費も変わってきていると思います。この中で居宅支援サービス給付費、居宅で介護サービスを受けている方を支援、それを介護をしている人に支援サービスで給付すると思うんですけども、この利用度というか、その辺はどう推移しているか教えてもらいたいですけど。

議長

(中根 幸男 君) ここで、しばらく休憩をします。

(午後 2時31分 ～ 午後 2時36分 休憩)

議長

(中根 幸男 君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

堀内福祉課長補佐。

福祉課長

補 佐

(堀内 裕文 君) 福祉課の堀内課長補佐です。西田議員のご質問にお答えいたします。

居宅支援サービスの伸びについてですけれども、令和2年度実績からしますと若干実績が下がってしまっていて、約7.8パーセント減少しております。ただし、近年5年間でいきますと、この2年と3年の比較以外は増額ということで、利用は伸びていると。こちらのサービスですけれども、ケアマネージャーという計画を立てる専門職の方がいらっしゃるんですけども、その方がサービスに基づいて実施している居宅サービスということで、その利用者

の数によって、こちらの金額と伸び率等も変更してきます。以上です。

議長
11番議員

(中根 幸男 君) 11番、西田彰君。

(西田 彰 君) 伸びてはいるということですが、この居宅支援サービスが使いにくいとか、そういったことはないのでしょうか。

また、ケアマネジメントの方が厳しく査定するとかということはないのか。

議長
福祉課長
補佐

(中根 幸男 君) 堀内福祉課長補佐。

(堀内 裕文 君) 福祉課の堀内課長補佐です。西田議員の再質問にお答えをさせていただきます。

こちらのサービスにつきましても、介護度と同様に審査会によって介護度が判定されております。ですので、厳しくとかというようなことではなくて、適切な介護度、そしてサービス計画が立てられているということでご説明をさせていただきます。以上です。

議長
11番議員

(中根 幸男 君) 11番、西田彰君。

(西田 彰 君) 答弁はいいですけども、介護保険という保険制度からあまりこのように使い良いというか、それが本来の保険制度なので、そこからちょっと外れるというのは絶対に外れてはいないと思いますけども、そこら辺は担当課でもしっかりそれに見合った介護利用ができるようお願いしたいと思います。答弁はいいです。

議長

(中根 幸男 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長

(中根 幸男 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第14、認定第5号「令和3年度森町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

5 番議員

5 番、川岸和花子君。

(川岸和花子 君) 川岸です。

5・6 ページの負担金や手数料の収入未済額が19名で112件で26万とか件数にしては人数が少ないので、同じ人が何件も持っているのかと思うんですが、こういうのはどうやって回収していくと考えておられるのかという点。

13・14ページです。歳出の1款2項1目の2,937万円は、町長の説明で補償とか補てんとか賠償金などというふうなお話があったんですけども、こちらの内容というのをどのように使っているのか教えてください。

議 長
上下水道
課 長

(中根 幸男 君) 岡本上下水道課長。

(岡本 教夫 君) 上下水道課長です。ただ今の川岸議員のご質問にお答えいたします。

5・6 ページの使用料・手数料、収入未済の欠損額等を掲載してございます。どのように回収していくのかというふうなご質問だと思います。水道のメーターによって下水の使用量も検針しているというのが一般的でございまして、確かにおっしゃるとおり、同じ方が滞納をされているというケースが多いというのは事実でございまして。そこについて本当にもう粘り強く督促していくということと、税金とは違うものですから、差し押さえというのは我々ではできないものですから、うちができる最終手段は水を止めるとかということになりますけれども、それも生活の度合いといえますか、生きるか死ぬかというような問題にもなりかねませんので、対処については非常に慎重にやらなければならないということがございます。そういった観点から、最低でも3月に1回は督促は今現在もやっておりますし、それを粘り強く続けていくというのが方策として今やっていることでございます。

それから、14ページの補償金でございましてけれども、これにつきましては令和3年度に下水道事業を実施しました天宮地内の森中学校の下に住宅団地がありまして、その中に下水管を入れるに

ついて、支障となる水道管を移設いたしました。その水道事業会計に対する補償金ということでございます。同じ道路の中に下水と水道を入れるにつきまして、一車線の道路なものですから、工事のやり方としまして、まず水道を先に移設して、下水のスペースを空けてから下水の管渠を埋設するという順番で工事をやっております。そのためのこの公共下水の特別事業会計から上水道事業会計への補償金ということでございます。以上です。

議 長

(中根 幸男 君) 他に質疑はありませんか。

11番、西田彰君。

11番議員

(西田 彰 君) 歳入において、水の安全・安心基盤整備総合交付金、平成29年では3億3,000万ほどありました。今回は1億788万、令和2年が1億4,000万。この国の安全・安心基盤整備交付金の今後の見通し。それこそ今、計画の5期に入って、赤松から城下へ入っていくということですが、私が見ているのは、事業費が相当増になってくるのではないかと。逆に接続率は低下が考えられる、心配されると。そういう中で、担当課において今後、どのような下水工事、事業の見通しを持っているのか。少しその根拠となるものを教えていただきたい。

議 長

(中根 幸男 君) 岡本上下水道課長。

上下水道
課 長

(岡本 教夫 君) 上下水道課長です。ただ今の西田議員のご質問にお答えいたします。

29年度は非常に多くの交付金をいただいたということでございましたが、これにつきましては、そのときは終末処理場の増設工事がありましたので、その補助金が上乘せされているがために増えているということです。令和2年度、令和3年度につきましては、管渠の工事費のみでございますので、その違いがあろうかと思えます。

それから、補助金の見通しということでございますが、国は10年概成ということをしていまして、10年というのは期限が令和8年度のことでございますが、ここまでに下水道の整備を、概成

という定義なんです、概成というのは95パーセント程度終わらせなさいということだそうですね、それに向かってやってくださいといった中で、交付金の重点項目というものがございませぬ。森町については、その中の一つの未普及解消という項目で補助の申請をしております。10年概成を睨んで、令和8年になる前に概成をさせようということでやっておりまして、国の指導のとおりにより事業進捗をしているということで、ただ今先ほど5期と申されましたが、第4期ということでございまして、令和6年までの計画で城下まで事業を進めるという計画であります。それにつきましては、全体計画の変更というものを昨年来やっておりまして、今年度も静岡県との協議を今進行中でございます。これにつきましては、太田川の左岸部分と円田の残りの部分を、今の時点では下水道事業計画から外すといったことで協議をしているところでございます。そうしますと、令和8年度までに下水道事業が概成できるということで、今考えておるところでございます。以上です。

議長
11番議員

(中根 幸男 君) 11番、西田彰君。

(西田 彰 君) 川向というか、中学の方とか城下などは、太田川へ排水されると言いましたかね、普通は。合併浄化槽の関係は。下で上水を取水している関係で、町としても太田川をあまり汚染させたくないという気持ちもあると思いますけども、下水道事業そのものがもう長期に渡って相当の金額をつぎ込んできていますし、今後、先ほど私言ったように、接続率が厳しくなるのではないかなという思いの中で、計画そのものが見直しをしていくということですけども、やはり城下まではやるということでしょうか。

議長
上下水道
課長

(中根 幸男 君) 岡本上下水道課長。

(岡本 教夫 君) 上下水道課長です。ただ今の西田議員の再質問にお答えいたします。

接続率の件でございますが、令和3年度末時点で65.9パーセン

ト、約3分の2の方に繋いでいただいているということでございます。それから、令和3年度の接続件数でございますが、70件の方が下水に接続していただきました。条件としましては、令和3年度に繋いでくれた方というのは、天宮区画整理の中の方が多かったのかなと思いますので、接続の条件も良かったということもあろうかとは思いますが、その中で、確かに城下へ入っていきますと、空き家だったり高齢の世帯の方だったりというのは当然あろうかと思はれますけれども、今の時点では、第4期の計画の城下までは粛々と事業は進捗させていくという計画であります。以上です。

議長 (中根幸男君)他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (中根幸男君)「質疑なし」と認めます。

日程第15、認定第6号「令和3年度森町大久保簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (中根幸男君)「質疑なし」と認めます。

日程第16、認定第7号「令和3年度森町三倉簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (中根幸男君)「質疑なし」と認めます。

日程第17、認定第8号「令和3年度森町大河内簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議 長

(中根幸男 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第18、認定第9号「令和3年度森町水道事業会計決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番、川岸和花子君。

5番議員

(川岸和花子 君) 川岸です。

説明の1・2ページの給水人口が249人減っているのに収益的収入が増えているというのは、何か理由があるのかなと思ひまして質問させていただきます。去年は、雨が多いと最終処分場の水を希釈するために水量が多くなるというようなことも聞きましたので、この令和3年度の水量が増えている理由が何かあればお願いします。

もう一点は、資本的収入、支出のトータルが89,313千円不足。

議 長

(中根幸男 君) 川岸議員に申し上げます。

ページ数を申し上げていただきたい。

5番議員

(川岸和花子 君) 23・24ページです。

水道事業資本的収入及び支出の明細のところなんです、89,313千円の不足を過年度分損益勘定留保資金として75,118千円。また、地方消費税資本的収支調整額として14,195千円で補てんしているということで、やはり内部留保というものが無いと、今のところ全然回らないということなんです、私も水道料金の審議会にしながら、3億円は留保として必ず必要であるということだったので、それがこの決算書のところでどのようにどう出てくるんだろうと、何か表されていたら教えていただきたいです。以上です。

議 長

(中根幸男 君) 岡本上下水道課長。

上下水道
課 長

(岡本教夫 君) 上下水道課長です。ただ今の川岸議員のご質問にお答えいたします。

まず1・2ページ、収益的収入で給水人口が減っているのに営

業収益がなぜ増えているのかというご質問でございました。これにつきましては、確かに給水人口は減っておりまして、17ページの業務量というところをご覧いただきたいと思いますが、給水人口につきましては、249人の減ということになっております。ただ、使用水量を調べてみますと、一般家庭の使用水量が若干減ったことに比べて、逆に大口径の企業さんの使用水量が少し増えているという傾向が令和3年度については見られましたので、その辺の使用量が多くなったということではないのかと推測いたしております。

それから、二点目の23・24ページ、資本的収支の話でございませう。おっしゃるとおりで、今、持っている現金とかだけではとてもやっていけないということで、内部留保資金というのが当然必要だということでございます。この中で表しているというのは、うまく説明できなくて申し訳ないんですけども。この管渠の更新に加えて、今年度から始まりましたが、配水池の更新事業を北部配水池、それから陣屋峠の北側にありますが北部配水池、それから葛城北の丸さんの手前にあります南部配水池、こちらの更新、耐震化事業を予定しております。これにつきましては、新たにタンクを増設するのと、既存のタンクの屋根の改修をするという計画でございまして、それぞれ3か年ずつぐらい工事の年数がかかるかと考えております。また、事業費も大変大きくなるということで、今年度、北部配水池をこれからやっていきますけれども、ここに使うお金というのがあるものですから、内部留保資金についても、どんどんちょっと減少傾向にこれから入っていくということが言えるかと思っております。

審議会の内部留保の3億円というのは、1年分の水道収益をだいたい見込んでいますよということであつたと思うんですが、現金収入だけではなくて減価償却費とかも含まれますので、全てがその現金収入とかということではございません。審議会の中で立てました財政見通しというのは、今後10年間の見通しということで

立てさせていただいたと思うんです。そんな中で、配水池関連の事業があつて一時は減りますが、料金改定によりまして、10年後にはその3億円のベースを確保できるという計画になっております。ちょっと答えになってないかもしれないですが、そんな答弁にさせていただきたいと思います。以上です。

議 長

(中根幸男君) 他に質疑はありませんか。

11番、西田彰君。

11番議員

(西田彰君) 18ページをお願いします。事業費に関する事項、事業費用という中で、営業費用の原水・浄水・配水及び給水費、令和2年から令和3年を比べますと、1,000万ぐらい増になっていますが、この辺の原因はどこにあるのでしょうか。

議 長

(中根幸男君) 岡本上下水道課長。

上下水道

(岡本教夫君) 上下水道課長です。ただ今の西田議員のご質問にお答えします。

課 長

ページで言いますと、今のは18ですが、23ページをご覧くださいと思います。

まず一点目ですけど、受託工事費というのが5,050千円。これは中川下工業専用地域に先行投資ということで水道管を引きました。この分のお金が令和2年度とは違って、プラスで増えている部分でございます。

それともう一点ですが、資産減耗費、こちらも250万ぐらい令和2年度に比べて増えておるというのと、そのうえの構築物減価償却費が260万程度増えていますので、トータルで1000万ちょっと増えているといった要因になってございます。以上です。

議 長

(中根幸男君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議 長

(中根幸男君) 「質疑なし」と認めます。

日程第19、認定第10号「令和3年度森町病院事業会計決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番、川岸和花子君。

5番議員

(川岸和花子 君) 20ページです。

収益費用明細書のところですが、令和3年度は入院の数は減っていましたが、外来の数が増えているというお話でした。その他医業収益のところ、新型コロナウイルスワクチン接種への補助金が増えたので、その金額も増えているということなんです。その他の医業収益というのが増えているという説明がありましたので、その内容について伺いたいと思います。

議長
病院
事務局長

(中根幸男 君) 朝比奈病院事務局長。

(朝比奈直之 君) 病院事務局長です。ただ今の川岸議員のご質問にお答えいたします。

医業収益の中の入院収益、外来収益、その他医業収益に関してのご質問でございますが、その他医業収益の増加ということで、その理由というか、何が増えているのかというご質問かと思われま

す。まず、入院収益につきましては、提案理由でもご説明あったかと思いますが、1億3,600万程の減収となっております。外来収益につきましては、逆に8,700万円余の増となっております。その他医業収益につきましては、1億834万1,000円ほどの増加となっておりますわけでありまして、このうち増加分につきましては、川岸議員のご質問の中でもありましたように、ワクチン集団接種及び個別接種等によりまして、1億3,315万円ほどの収益が計上されております。その分が2年度に比較して丸々増加をしておりますので、そういったその他医業収益、他のところは健康診断でありますとか、必要差額、それから他院からのMRI、CT等の受託検査等は大きく変わっていないわけでございますけれども、そのワクチン接種にかかった費用が町から振込があったという中での増加でございます。以上でございます。

議長

(中根幸男 君) 5番、川岸和花子君。

5 番議員

(川岸和花子 君) わかりました。次の質問をさせていただきます。

24ページの資本的支出のところの企業債の償還金というのをずっと計画を立ててやっておられるとは思いますが、令和3年度は少しその前の年よりも増えているのは何か理由があるのかということ。

それと、全体として9・10ページのこの説明の中で、一番最後に経営指標に関する事項ということで、よくわからないのが累積欠損比率が122.2パーセントというところで終わっているんですが、この状況がどういう状況なのかちょっと判断できないのと、それが課題であるのかどうかというところを教えていただけたらと思います。

議 長
病 院
事務局長

(中根幸男 君) 朝比奈病院事務局長。

(朝比奈直之 君) 病院事務局長です。ただ今の川岸議員の再質問にお答えいたします。

まず、企業償還金の額について増えている理由ということでございますけども、こちらにつきましては、建設改良費として設備、医療機器、備品等を購入した際に、企業債ということでいわゆる借金をして購入したものがございます。病院開設当時に、まず建物、土地の購入にあたって、この企業債を使って病院の建設をしているというその起債の元金及び利息の返済がまだ終わっておりません。それにそれ以降医療機器、それから備品等を設備更新などした場合に、そちらの借り入れた場合にその設備あるいは医療機器によって5年あるいは10年とか償還の年数が決まっておりますので、そちらの企業債の償還が返し終わったものをまた借りてみたいな形で積み上げられているというか、まだ元金あるいは元金としてまだ借金が残っているものがあります。

令和3年度につきましては、その借金の返済の年に当たる金額がこの3億5,074万7,000円になるということでございます。ちなみにということになりますけども、今、病院の企業債の償還につ

いてはほぼピークを迎えておまして、令和3年度、4年度、令和5年度、6年度までがこの償還のピークを迎えて、3億円程度の償還を迎えているということでございます。それを終えますと、建物の償還、借金の返済が終わってまいりますので、順次、この償還の金額というのは下がってくるという形になります。

二つ目のご質問でございますけども、9・10ページの累積欠損比率についてということでございます。この累積欠損金につきましては、決算書の8ページにあります貸借対照表の欠損金、下の方になりますけども、欠損金としてこの28億8,381万余の欠損金が出ているということで、病院として病院経営を始めてからのこの全体の経営状況というのが、この貸借対照表で示されているわけでございます。今までの全体の経営の中での3年度時点での数字というのがこの貸借対照表で示されてくるわけで、3年度時点において、この欠損金はこの金額になっているということでございます。前年から見ますと、それこそ5ページの当年度純利益というのが1億1,642万ということで出ております。こちらがプラスというか利益が出ておりますと、この累積欠損金は毎年減っていくということになりますし、この金額がその年の損益計算でマイナスになると、欠損金が増えていくという形になりまして、そういった経営の財務諸表の中での数字の見方になってくるわけでございます。それがこの金額が欠損金、要するに病院としてのマイナス分の積み重ねが減ってくるともちろん良いわけございまして、それが前年と比べてこの経常利益が3年度出たことによって、マイナスになっているという見方になります。122.2パーセントとなりましたというのは、累積欠損金比率の計算につきましては、その年の事業収益をその欠損金で割ったものがその率になるということで、その年の事業収益に比較して、欠損金がどれだけあるかというような数字の見方となっております。以上でございます。

議長
企画財政

(中根 幸男 君) 佐藤企画財政課長。

(佐藤 嘉彦 君) 企画財政課長です。ただ今の朝比奈事務

課 長

長の最初の答弁を補足をさせていただきたいと思います。

ご質問としては企業債が増加した理由ということでございますけれども、これについては基本的に公債費につきましては、財政融資資金を病院の事業では借りておりますので、基本的には元利償還払いということになりますので、毎年度決まった額を支出していくといった中で、今回、企業債の償還金が増えたという点につきましては、固定資産、先ほどの明細書の25ページの一番下の企業債明細書という中の左から四つ目の項目のところに、当年度償還高というところがございますけれども、これの下から0が並んでいまして、その上に例えば令和2年3月17日発行の2,652万4,000円、あるいはその上の平成31年3月発行の3,804万8,000円、こういった償還額自体が新たに上乗せをされたということから、企業債の償還金が増えていると考えているところでございます。

先ほど元利償還金でお話ししたんですけれども、元利均等払いの場合には、元金と利子を足した合計額が同一ということでございますので、返せば返していくほど元金は増えて利息は減っていくと、その割合なんですけれども。ですので、返すべき元金が増加をしていくということになりますので、結果的にその企業債の償還金の上昇を押し上げているということになるのではないかと考えております。以上です。

議 長

(中根 幸男 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議 長

(中根 幸男 君) 「質疑なし」と認めます。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次回の議事日程の予定を報告します。

9月21日午前9時30分、本会議を開き、一般質問を行います。

本日は、これで散会します。

(午後 3時19分 散会)